

平成20年第2回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

平成20年6月9日(月曜日)

議事日程第3号

平成20年6月9日(月曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 29名

出席議員 29名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	笠原幸江君	4番	渡辺重雄君
5番	中村実君	7番	平野久樹君
8番	田原実君	9番	五十嵐哲夫君
10番	五十嵐健一郎君	11番	保坂良一君
12番	高澤公君	13番	倉又稔君
14番	久保田長門君	15番	大滝豊君
16番	斉藤伸一君	17番	伊藤文博子君
18番	伊井澤一郎君	19番	鈴木勢子君
20番	猪又好郎君	21番	古畑浩一君
22番	山田悟君	23番	池亀宇太郎君
24番	大矢弘君	25番	松尾徹郎君
26番	畑野久一君	27番	野本信行君
28番	関原一郎君	29番	新保峰孝君
30番	松田昇君		

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹	君	副	市	長	栗林	雅博	君
収	入	役	倉又	孝好	君	総務企画部長		本間	政一	君
市民生活部長			小林	清吾	君	建設産業部長		渡辺	和夫	君
総務課長補佐			田原	秀夫	君	総務企画部次長		織田	義夫	君
能生事務所長			池亀	郁雄	君	企画財政課長		七沢	正明	君
市民課長			金平	美鈴	君	青海事務所長		小掠	裕樹	君
市民生活部次長			小林	忠	君	福祉事務所長		田鹿	茂樹	君
健康増進課長			早水	隆	君	商工観光課長		山崎	利行	君
農林水産課長			岡田	正雄	君	建設産業部次長		細井	建治	君
新幹線推進課長			吉岡	隆行	君	建設課長		小松	敏彦	君
消防長			山岸	洋一	君	ガス水道局長		渡辺	千一	君
教育委員会教育次長			渡辺	辰夫	君	教育長		山崎	弘易	君
教育総務課長			結城	一也	君	教育委員会学校教育課長				
教育委員会生涯学習課長						教育委員会文化振興課長				
中央公民館長兼務						歴史民俗資料館長兼務				
市民図書館長兼務						長者ヶ原考古館長兼務				
勤労青少年ホーム館長兼務										

+

+

事務局出席職員

局	長	神喰	重信	君	副	参	事	猪又	功	君
主任	主	査	松木	靖	君					

午前10時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（五十嵐健一郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、15番、大滝 豊議員、20番、猪又好郎議員を指名いたします。

日程第2．一 般 質 問

議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、一般質問を行います。

6日に引き続き、通告順に発言を許します。

畑野久一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。〔26番 畑野久一君登壇〕

26番（畑野久一君）

おはようございます。

新政会の畑野久一でございます。

事前に提出いたしました一般通告書に基づきまして、私はこの機会に次の3点について米田市長にお伺いいたします。

1つは、国の療養病床大幅削減計画と当市の対応について、2つ目は、耕作放棄地解消へ向けた取り組みについて、3つ目は、道路財源問題と地方自治についてであります。

まず、国の療養病床大幅削減計画と当市の対応について。

療養病床は慢性疾患を抱え高齢者が長期療養する施設で、国は医療費の伸びを抑制するため、全国35万床あった療養病床を6割減の15万床に、平成23年度までに大幅削減する計画とお聞きしておりますが、30%を越す高齢化率の当市にとって、これが計画どおり削減されれば、去年の姫川病院の閉院と同じく地域の医療、介護体制への影響が大きいと懸念していることから、具体的に次の4点をお伺いいたします。

- (1) 国の大幅削減計画の概要とその背景をお聞きしたい。
- (2) 県との協議状況と当市の対応方針をお聞きしたい。
- (3) 介護施設へのスムーズな転換見通しをお聞きしたい。
- (4) 「介護難民」になりかねない利用者、家族の不安解消策をお聞きしたい。

次に、耕作放棄地解消へ向けた取り組みについて。

最近の米価を中心とした営農環境の悪化や農業従事者の高齢化、後継者難などから、市内においても中山間地域を中心に耕作放棄地はふえ続けていると思います。

一方、国際的な食料高騰、安全性、バイオ燃料化などから食料問題は大きな政治問題化している上、国内においてこれ以上の耕作放棄地の拡大は農業基盤を揺るがし、食料自給率のさらなる低下や中山間地域の集落機能低下を招くことから、県、市町村が連携した本格的な対策に乗り出している他の事例もあり、次の4点について市長のお考えをお聞きいたします。

- (1) 当市の耕作放棄地の推移と今後の見通しをお聞きしたい。
- (2) 放棄地解消に向けた今日までの取り組みの評価をお聞きしたい。
- (3) 仮称「耕作放棄地解消計画」策定の有無をお聞きしたい。
- (4) 本腰を入れた取り組みを展開すべきと思うが、市長のお考えをお聞きしたい。

次に、道路財源問題と地方自治についてであります。

間もなく会期末を迎える予定の第169通常国会において最大の政治課題は、ガソリン税などの道路特定財源をめぐる与野党間の攻防であったと思います。私たちのように公共交通機関に恵まれない地方住民にとって、車は働くために、また生活するために欠かすことはできなく、当然、道路整備を求める住民の声は依然高いものがあり、急上昇するガソリン代金の負担に耐えてきました。

それにしても道路特定財源を娯楽費など目的外に、使い放題にしてきた国土交通省関係職員の実態が、国会質疑を通じ次々と明らかにされ、国民の怒りは頂点に達したのは当然のことと思います。来年度からの一般財源化に向け、地方自治体の声を反映するため、次の4点についてお聞きいたします。

- (1) 道路整備費財源特例法の成立と一般財源化の評価をお聞きしたい。
- (2) 一般財源化は税源の地方移譲が原則と思うが、市長のお考えをお聞きしたい。
- (3) 各自治体が自主判断で使える財源にと主張するお考えが、あるやなしやをお聞きしたい。
- (4) 公共交通機関に恵まれない地方住民の重税感解消に向けた取り組みについて、市長のお考えをお聞きしたい。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

畑野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の国の療養病床大幅削減計画の1点目、その計画の概要につきましては、平成23年度末までに現在の療養病床38万床を15万床に削減し、医療費の抑制を図るというものであります。

その背景には、これらの施設利用者の大半が医療の必要度が低く、社会的入院と言われる長期入院者が占めているという実態であります。

2点目、3点目及び4点目は一括してお答えさせていただきます。

県において事業者の意向を調査中ではありますが、まだ確定してない状況であります。

市といたしましても事業者の意向を把握しながら、円滑な転換が進むよう必要な施設整備の促進に努めているところであります。

2番目の耕作放棄地解消へ向けた取り組みの1点目、耕作放棄地の推移と今後の見通しにつきましては、当市においても年々増加の傾向にあり、今後も同様な形態が続くものと考えております。

2点目の取り組みの評価につきましては、中山間地域等直接支払制度や特定法人貸付事業の活用など、農地の荒廃防止に効果があったものと考えております。

3点目の耕作放棄地解消計画につきましては、県、国の指導に基づき現地調査を行い、解消計画

の策定を考えております。

4点目の取り組み姿勢につきましては、世界的な穀物価格の高騰や自給率の向上など食料対策の重要性が増しており、農地の実態を把握し、可能な限り農地として利活用することが大切であると考えております。

3番目の道路特定財源の1点目と2点目、特例法の成立と一般財源化につきましては、暫定税率の廃止により歳入や補助事業への影響が懸念されましたが、特例法の成立によりまして、今年度予定いたしました事業も実施可能となっております。

一般財源化につきましては、具体的な制度改正の概要が明確になっておりませんので現時点でコメントはできませんが、仮に一般財源化するのであれば単なる税源移譲でなくて、道路整備が必要な財源について今以上配慮される制度となるよう望むものであります。

3点目の自主判断で使える財源にと主張する考えにつきましては、各自治体の自主判断に任せてもらえるような制度であっても、その配分方法によっては、本市が不利益となることも想定されますことから、道路未整備地域に厚く配分される保障がない限り、現行制度継続が必要と考えております。

4点目の地方住民の重税感解消に向けた取り組みにつきましては、本市のように公共交通機関に恵まれず自動車に頼らざるを得ない地域にとって、最近のガソリン代の上昇は住民の負担増と地域経済にも影響があると危惧いたしておりますが、大変難しい問題であり、国政レベルの課題であると考えております。

以上、ご質問にお答えさせていただきましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もございますので、よろしくご質問申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

時間がございますので、2回目の質問に入ります。

療養病床の大幅削減の問題ですが、私がさっき新聞情報等をあれしませて、全国で35万床を15万床ということをお聞きしたんですが、今市長は38万床を15万床と言われたんですが、私の調べた範囲内では、この35万床の内訳として介護型12万床は全廃、医療型23万床は15万床にすると、12万床と23万床を合わせますと35万床、それで15万床になるんですが、この数字的な整合性はどうなんでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

国からいただいております再編に関する資料では、今ほどお話にありました医療保険適用が25万床、それから介護保険適用が13万床という数字を受けております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番(畑野久一君)

これはここで押し問答しとったって、専門家が言うんだから間違いないかなと思いますけれども、どうもそれにしても結構大きい、3万床の違っているのは。そうすると38万床を15万床という、6割以上になっちゃうんですね。通常60%を削減、厳密にはなんか57、8%とか言うんですが、間違いないですね、公の場ですから確認してください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長(小掠裕樹君)

私どもの手元にいただいている数字は、そういう数字でございますので、そのように理解しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

畑野議員。

26番(畑野久一君)

ここはこれ以上私もあれですから、いずれにしても大幅削減ということは間違いないですね。

それで私のお聞きしたあるデータですと、いわゆる一般的なお年寄りの受け皿としての、この地域では中心になっております特別養護老人ホームというのは全国で5,716あって、約40万人が入所しとると。待機者が38万5,000人というふうなデータを私は受けとるんですが、私の35万床だったら40万人入所の約90%、ところが今所長のおっしゃるように38万床となると、今、特養へ入るとる方々に匹敵するのが、この療養型病床だと。これを60%以上削減するという事は、地域に大変な影響を及ぼすのではないかと思います、当糸魚川市においては療養型の病床っていうのは、いわゆるその内訳、介護型と医療型を分けて何床ずつあるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長(小掠裕樹君)

当市における療養病床、総数で127でございますが、医療型が20、介護型が107というふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

畑野議員。

26番(畑野久一君)

そうすると市長はここへ入っている人は社会的入院で、必要性が低いんじゃないかというご答弁をされたんですが、国の方針だと35万人、38万人は別として、介護型を全廃すると言うんですね、ほかに転換すると言うんです。そうすると、このまま国の方針が強行されますと、今、107ベッドが全廃、縮小になるのは、もう避けられない現実が迫っていると。ここに危機感がなく

ても大丈夫ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

全廃という、言葉で言えばそういうことではありますが、転換ということですので、形を変えて存続するという方向を国の方も示しておりますし、県もその方向で事業者、病院等の意向把握を現在しておるといってございますので、その中で新たな形ができてくるというふうにも今考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

これ、しかし医療法人は特別養護老人ホームを設置できないんですよね。それ、しかし可能なんですか。今度は医療法人が特別養護老人ホームを設置できる法律改正が、並行してなされておるんですか。そっちは全くなされてないで、介護型を全廃、全廃というふうにお聞きしとるんですが、今の場合は医療法人なんでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

国の方では先ほど申し上げました、いわゆる転換先として想定してる施設があるわけですが、その1番の筆頭に上がってるのが老人保健施設、いわゆる老健というふうにも示されております。それともう1点は、今現在、市内にある療養病床につきましては医療法人ではなくて、個人の開院しているものであるということですので、法人という受けとめ方では、ちょっとまた違ってくるというふうにも思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

そうすると個人の開業医だったら、特別養護老人ホームがいつでも開院できるということですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

従来は個人開院のものの老健等の開設は、縛りがあったわけではありますが、今回転換を円滑に進めるということから、個人経営のものも老人保健施設に転換をできるという対応が、国の方から示されているところです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

それが法律改正がもう正式に整って、それで今回の制度改正と言うか、考え方の改正になっとるんですねと。ちょっと余計なこと言いますけど、今、後期高齢者の問題にしても、2年前に国会の法律通っとるけど、2年間ほとんど国も地方自治体も対応しなくて、間際になってあちゃこちゃして、それでその見直しだ、見直しだとなっているわけですよ。それは国はそれでいいかもしれんけど、地方自治体はかなうもんじゃないですよ。ましてや介護者を抱えてる本人、家族は。

ですから、もう法律はそういうふうにできてるんですねということを聞いとるんですが、そこをちょっと明確にしていただけませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

特別養護老人ホームと介護老人保健施設、今回の療養病床削減にかかわる国の法律改正に関する事なんですが、畑野議員がおっしゃるように特別養護老人ホーム、これにつきまして個人での開設っていうものは、まだ認められていないというふうに理解してます。

老人保健施設なんですが、国が療養病床の削減の構想を打ち出した時点では、個人での老人保健施設の開設っていうのは、まだ認めておらなかったんですが、この4月になりまして、個人で療養病床を開設されてる方も、老人保健施設への転換を認めるという法律改正がされておりますので、今後は個人経営されていたいいわゆる療養病床、これも個人の方が老人保健施設への転換が可能になったというふうに理解しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

実は富山県のケースなんですが、これが発表された平成18年度の秋には1回目、昨年8月に2回目、ことしの7月には県内の70のそういう機関に対して、どうするんだという調査をもう3回目をやるということなんですよ。富山県には5,643床あるのを23年度末に57%に減らして、2,456という数字を正式に打ち出してるんですが、新潟県の場合はどうなるのか。

もう1つは、今、当市内にあるのは個人経営者っていうのは新潟県内、糸魚川の方じゃないですよ、その辺のそろばんはどうなるのか。そこと、最後は、127、介護型107、医療型20なんですが、今回の制度改正によって、ここから介護難民が出るようなことの心配はないというふうに受けとめてよろしいですね。そこをはっきりしてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

事業者への県としての意向把握でございますが、直近では20年、この4月に県として、県内の療養病床を持つ医療機関に意向把握を、これ2度目だというふうに理解しておりますが、行っております。ただ、その意向把握の結果につきましては、まだ確定をしてないというふうにお聞きしております。

26番（畑野久一君）

介護難民が出ないかどうか、はっきりそれ答えてくださいと言ってる。

福祉事務所長（小掠裕樹君）

法人の方ともいろいろ調整をしておりますが、確定ではございませんが、当然、国が示している転換先の1番に上がっております老健、これを検討しているということはお聞きしております。その中で感触としては、いわゆる介護難民という状況は、避けられるのではないかとというふうに期待をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

介護難民の心配はないということをお聞きして私も安心するんですが、ただ、私のお聞きするんでは、介護報酬が従来の8割に下がるっていうんです。そうすると当然、公だったら別ということはないですけど、個人病院経営者とすれば、これは無視できないと思うんですね。そうするとこの127はストレートに、そのまま継続できるかっていうのは非常に心配だというのが、私の今回、一般質問で取り上げた背景なんです。それが心配がないということをお公式発言としていただいたわけですから、今度は2番目に移らせていただきます。

耕作放棄地の問題でございますが、水田が中心なんですが、面積は1,600町歩ぐらいですか。10年間で5、60町歩放棄地というか、つくらなくなったというふうにお聞きしとるんですが、ある程度、具体的な数字はどんなもんですか。年々市長は増加しとると、それは大体私もわかるんですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

農林業センサスによりますと、これは5年に1回やるわけでございますけども、平成12年には糸魚川市は耕作放棄面積253ヘクタール、それから5年後の平成17年については、耕作放棄面積433ヘクタールということで、単純に5年間で180ヘクタールがふえているということで、単純に1年で割りますと36ヘクタールが、毎年、耕作放棄地としてふえてるという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

この市の統計を見ますと、今までも大変だけでもこれから大変だとこれ思いますのは、農業就業人口等を見ますと、平成17年で総数、男女2,464名が従事しとるけれども、70歳以上の人は実に半分、1,202名なんですよね。10年後には間違いなく80歳以上になるんですよ。現実に80歳以上の人は、農業従事なんてできないですよ。これは頭数で、面積じゃないですけど。一方、面積等を見ると、0.3ヘクタールから1町歩未満が、販売農家1,717のうち、これを合わせますと1,200ということは、これはもう7割ぐらいを占めとるわけですね。

ここがこれからどうなるかということなんで、今までの総論的な調べ方じゃなくて足を現地へ運んで、何に背景があって、どうすれば解消、あるいはテンポを緩めるのかと、こういう調査をやるべきじゃないかと言うんですが、何かやったような、やらないようなお話だったんですが、もう1回それを教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

耕作放棄地の調査につきましては、今年度、農林水産省の方から現地調査を全国的に実施するという方針が出まして、本市についても今年度実施する予定でございます。

これについては、今、実際農地GISと言うんですか、そういったものができたもんですから、非常に現地の確認はある程度しやすいなということでありますけど、いずれにしても確認できないものについてはやっぱり現地に行って直接1筆ずつ、全部把握しなければならんというこの調査でございまして、まず机上で調査員を確認する作業を6月、7月にやって、8月、9月には市の農林水産課の支援センター、あるいは農業委員会、あるいは関係機関と協力しながら現地へ直接行って、2カ月かけて糸魚川市の全域について、耕作地についての確認をする作業をする計画にしております。

それからこの成果につきましては、来年21年1月15日までに提出するような期間を設定されておるもんですから、それに間に合わせるべく調査に入りたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

国の方針があるからそういうことなんで、またこれ富山県のこと言うと、お前、富山県へ行ってみると言われるかもしれんから、別にただ情報として富山県のお話だと、富山県は今課長がおっしゃったように、県の責任において各市町村に来年の3月までに計画をつくって出させると。そういうことで、それを前提に改修計画、計画をつくるには、まず実態を把握せんならんと。

市長、これは非常に現実的だだと思いますのは、今まではただ放棄地、放棄地なんです。放棄

地にはいろいろあるんですよ。富山県の場合は、草刈り程度で耕作が再開できるところはグリーン、緑の色。それから耕作再開には多少工事が必要だということところはイエローカード、黄色。既に森林原野化して、なかなか農地の復元が難しいんじゃないかと、これはレッドカード。この3段階に分けて認定、判定して、そこまでやれば、今度はまあレッドカードの場合は、これはもうはいあきらめると。しかし、とりあえずは緑の草刈り程度で復元できるんだったら、何とか行政できりゃせんか。あるいは、またイエローカードの場合には、国、県の支援措置でできるんじゃないかと。その色分けができるという、その辺のようなもう一步、二歩突っ込んだ調査を、やる予定がありやなしや、私はやるべきだと思う。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

今、畑野議員が言われるとおり、そのような形で緑については耕作可能な草刈り程度、あるいはトラクターでもって農地として復元できるもの、あるいは今言いましたように、黄色については基盤整備をしなければならんということ、あるいはブルを入れて、ある程度整地しないと耕地として機能が果たせないというもの、あるいは、カヤ等がたくさん覆われていたり、あるいは杉林になったりして、もう完全に農地として復元できないような形のものについては赤というふうに、今、議員がおっしゃられるような緑、黄色、赤という色分けをしながら、やることにはしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

ぜひ、そうしていただきたいんですよ。日本の場合は田んぼというか、農地やなんかは個人所有だから、あんまりあからさまに色を判断して云々というのは、ちょっといろいろプライバシーの問題があるかもしれない。しかし現実の問題として、やはり地域の農業を守ると、それがひいては環境問題にも、また水やなんかの保全の問題、あるいは国家的には食料の自給バランスを向上させるという問題につながってくる。

そういうためにはある程度、少なくとも今申し上げた3段階ぐらいには区分けした調査結果というのは、きちっとでき上がったら我々議会にも報告していただいて、やっぱり行政、議会の立場を超えて、どうすれば1日も早くこの放棄地の増大のテンポを抑えられるか。これは私は物すごい難しいと思います。じゃあ総論は解消せえとわかっているけど、どなたがどう解消策に参画できるのかと。

こうなった場合、最近なんか町村官房長官が減反政策を見直さんならんと言ったら、前の加藤幹事長は、それはおかしいと。米価を守るためには減反は維持せんならんという論議をしておりますが、確かに両方とも言い分があると。

ただ、私がここで申し上げたいのは大田経済財政大臣、女性ですよ、この方はこういうことを言うとするんですよ。これは先ほど申し上げたように、やっぱり食料の安全、高騰、あるいはバイ

才燃料化による生産国の輸出制限と言うんですか、こういうことからして国内農業は明らかに潮目が変わった。食料危機を念頭に置いた、国内農業のあり方を考えるときにきたんだと。財政諮問会議では、いわゆる企業型の農業の拡大など大胆な農業改革をやっぱりやらざるを得ないんじゃないかと、こういうことを言ってる。まだコメントがこの程度ですから、具体的な肉づけした政策はどうするのかというのは、なかなか目に映らないわけなんです。

やはり今日的な食料をめぐる状況からした場合には、単に農業問題というだけじゃなくて、ましてや当市のように大変中山間地を抱えていて、私はやっぱり農業をやらなくなれば、中山間地にもう住む必要性がなくなってくる、そうするとこれからがたがたと中山間地が。この後、限界集落だの、あるいは中山間地の農業問題を、何人かが取り上げとるんですが、もう集落の崩壊が刻々と迫るとと。

こういうことを考えた場合、市長がご就任されてJAとか行政、そういう土地改、農業委員会等の連携した組織はできて、従来よりはなんか横の連携が取れたんだけど、これをやはり本腰を入れてやらないと、この地域の農業はもちろんのこと、イコール、特に中山間地の集落機能が、壊滅状態になりはしないかと思うんですが、その辺の市長の決意のほどを、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、農業における環境というのは、議員ご指摘のとおり非常に厳しいものがあります。ましてや今、国全体の農業をとらえてみても、そのように非常に大変な状況であるわけですが、特に、当系魚川市の農業の形態というのは、中山間地域農業が主体であるわけでございまして、そうなりますと、さらにまた問題が大きくなるわけがあります。

そういう中で、やはりこれも今議員ご指摘のように、我々は定住人口の拡大を進めていく中においては、やはりここに住まなくてはいけない理由は何かということと考えますと、第1次産業が定着することが大事ということの中で、農業はどうしても必要な、避けては通れない事柄であるわけでございまして、これまた先ほどのお話にありましたように経営支援センターをつくりながら、農業に対してどのようにしていけばいいかということ、農業に係る者が、一堂に集まって進めていこうということで立ち上げていただきました。

そういう中で、当系魚川においては量産よりやはり少量多品目的に、付加価値のついたものに転換していくことも、大事じゃないかということも考えておるわけがあります。そのようなことは、やはり生産者の皆様方と一体とならなくては、行政だけではできない部分がございますので、その辺は、やはり担い手が魅力を感じるものをつくらなくてはいけないんだろうということで、進めさせていただいてるわけがあります。

米価についても、本当に一時から見ますと半減、またさらにそれ以下になっている部分があるわけでございます。やはり米作でなくてはいけないものは、そういう形でいかななくてはいけないと思いますし、そういう転換可能なものはしていこうと。そういうようなことで、今、少量多品目の中

においては、非常に付加価値の高いものをそろえながら進めていく方法と、そしてまた耕作放棄地に対しても、考えなくてはいけないわけございまして、これは周りの農地ができなくなるのであれば、やりたいという農地があっても、それすらも放棄せざるを得ない状況になるわけございまして、非常に影響がでかいわけでありまして、その辺をどのように進めていくかということになりますと、これは単にこの農業者だけではなくて、他のやはり企業の参入も必要になってくるわけでありまして、その辺のまた理解も100%得られてないのも状況でございます。

でありますから、そういった今農業が置かれた現状を、農家の皆様方にもご理解いただきながらどうすればいいのか。ただ単に今までのように、補助金だけで進めていくという時代ではなくなっているんだろうと思いますので、その辺を今、支援センターを中心にしながら、どのようにしていけばいいか。

また実際、これはもうじっくり考えてるわけにいかんわけございまして、日々作業をしながら、研究、作業をしなくてはいけないわけございまして、そういった事業の方にも取り向けさせていただいているわけでありまして、答えといたしましては、今みんなで一体となって、考えを進めているというのが答えになるわけございまして、非常に答えとしては生ぬるいと思われるかもしれませんが、やはり系魚川の農業は、やはり系魚川の人たちがしっかり考えていかなきゃいけない問題であろうというところで、今進めさせていただいております。

本当に私としましては農業問題、また、これに付随する林業、漁業についても同じだと思ってるわけございまして、非常に私も一生懸命やらなくてはいけないとらえている次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

ありがとうございます。

これをやれば間違いなく、そういう心配がなくなるというような決定打がなかなか難しいだけに大変だと思います。ただ、今市長もおっしゃいましたように、私はやはり今の我が地方等における高齢化の進んだ状況等を考えた場合は、1つには、農地を企業の保有というものは、どうあるべきかというのはいろいろあるけれども、農業に企業が参入するということは、ある程度はもう門戸を開かざるを得ない。

それから昨年12月の一般質問でも、私、申し上げたかと思いますが、もう1つは中山間地等の場合、あと来年で2回目の中山間地の直払いが切れるんですかね。これはやっぱりもう少し継続してもらいたいし、私に言わせれば5年ごとの時限的なものじゃなくて、少なくとも10年間ぐらいのそういう制度、これは当地域においては大変な効果があったというふうに思っております。

それと考え方の相違かもしれないけれども、ヨーロッパ等では当然視されている農作物に対する直接補償制度等についても、どちらかと言うと日本においては、政党間のなんか政争の1つの具に近いような形になってるけれども、やはりこれだけ食料問題が大きな問題になってくると、それは避けて通れないんじゃないかと。このように考えていることを申し上げて、最後の道路財源と地方自治の方へ移らせていただきます。

いろいろあったんですが、これは今度は長野県。長野県は今19市あるんだそうです。新聞社で

アンケートを取ったところ、一般財源化する政府の方針を支持しますかと言ったところ、19市のうちちょうど半分というか、10市がイエスと言ったんだそうですね。これは市長も切なかったろうけれども、ことしの4月ごろ全国の市町村長にやったら99%が特定財源を堅持せよと、我々も議会で意見書を採択したんです。ところがいざ今度、一般財源化ということになった場合、これはある程度やむを得ないと。

これは何かというと、地方自治体はやっぱり財源が欲しいんですよ。特定財源を切られることによって、地方への財源がなくなるんだということで99%、ほとんどの市町村が特定財源を堅持ということ。しかし現実一般財源ということが決まったら、半分の市長がやむを得ないということ。

それから、ここが私は大事だと思うんです。今、私がお聞きしますと、平成6年度の特定財源、国、地方を合わせて5兆6,400億円だそうです。そのうち国には約3兆4,400億円、地方には地方道路譲与税とか直接地方へ入る軽油取引税等を入れますと、2兆2,000億円入っていると。これが国に6、地方に4だと、これが私はやっぱりおかしいと思う。

それで、既に長野県の首長あたりですと、この6対4の財源の配分を逆さにすべきだと、あるいは5対5にすべきだと、こういうことですね。一般財源化に向け、現在、ほぼ6対4の国と地方の財源配分を見直すべきだと思いますがいかがですかと言うと、19市のうち17市がイエスと答えてるんですよ。この辺、市長どうお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私も自主的に使える財源になるのに対しては賛成をするわけでございますが、しかし、1回目の答弁でもお答えさせていただいたように、どうも配分方法を考えますと、私はしっかりその辺をどのようにしていくのかというのを見据えないと、私はだめだろうとっております。

特に、我々は人口比例でまいりますと弱いところがございまして、我々といたしましては経験的に見て、どうも配分がそういった形では、当市にとっては不利に働く可能性があるにとらえておるわけでございまして、その辺を判断させていただきまして、この制度の継続を必要にとらえておるわけでございまして、ただ単に一般財源化反対というだけでは私はございません。

恐らくこういった改定をしますと、当市においては悪くなる一方のような気がしますので、その辺で制度の継続が必要にとらえさせていただいているわけでございまして、今ほど議員がご指摘のような判断はしておりませんが、今までの経験の中からは、そういった判断でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

これから6月に骨太の方針、8月の概算要求、それから年末へいっての予算編成、与党の税調、これでだんだん、だんだん、わずか半年ぐらいの間に方向づけが固まってくるわけですね。

そこで私は市議会広報にも載っかっているんですが、例の5月13日の再可決に先立って閣議決定を、道路特定財源等に関する基本方針が決定されてるわけです。

その1番目には、当然ながらむだを徹底的に排除する。それから2番目には、道路特定財源制度は今年度の税制抜本改革時に廃止し21年度から一般財源化する。その後が大事です。その際、地方財政に影響を及ぼさないように措置するって書いてあるんです。

それから例の勧告、行政改革の地方分権の勧告ですね。この勧告の一番最後の方に、現下の重要課題というのが2つ、消費者行政の一元化と、道路特定財源の件が書いてあるんですね。その文書の中に、道路特定財源一般化、税源移譲を含め地方自治体の税財源を充実強化し、道路整備の自由度を最大限拡大する方策について大いに検討していくべきだと、こう明確に書いてありますし、それから日本のなんか国会議員の中で、古賀誠さんが道路のドンだそうですね。その方のコメントも、今までのように市町村道まで国土交通省道路局が把握しなければならない課題なのかと。地方の方々が一番詳しいはずで、税源移譲を思い切って一般財源化のときに論議する必要があると。

こうやって言っとるわけですから、今、地方の声を反映するには、もう最高、最大のチャンスだと思う。したがって、県下の20市の市長会、あるいは北信越市長会、あるいは全国市長会等で地方の声を、税源移譲を中心としてやっぱり発信していくべきじゃないかと。

そう思っていたら6月4日の全国市長会において、そういう税源移譲も相当大きな決議の中に含んでいるというふうになったんですが、具体的にはどんな中身だったんですか。6月4日の全国市長会における決議。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えします。

6月4日は議会がもう始まっとるわけでございまして欠席でございます。議会最優先でございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

また私としましては、要するに本来はやはり道路特定財源という目的税であるわけでございまして、道路整備のために使うのが私は主体だと思ひまして。でありますから、その基準といたしましては私は最大限、この当糸魚川市の道路の面積だとか、延長だとか、そういったものを基準にするものを進めていきたいと思ひますが、総論については、私は反対するわけではございませんが、今までの中で見てると、総論でいきますとどうしても全国基準でいきますと、いや、その配分は多くしてありますよというような形になっても、当糸魚川市の置かれる状況としては、マイナス傾向になる可能性があるわけでございまして、私といたしましては主張するところにおきましては、道路に対する面積だとか、そういった延長を主張していきたいと思ひしております。

その中でされることであれば、これは仕方ないと思ひわけでございしますが、私としては今までの経過を見ておりまして、非常にそういったことを危惧するわけでございまして、その辺を主張していきたいと思ひしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

ご出席されていないのは非常に残念だけど、ただ、まあ6月4日は一般質問も本会議を予定されてなかったんですね。どなたか、だれかやっぱり。されていなかったですね、間違いですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

出席はしておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

まあひとつ今後は鋭意、体は1つですが、代理人等を入れた中で考えていただきたい。

地方の重税感の問題、これ新聞等で見ますと、2月の時点で総務省が調査したんでは、1世帯当たりのガソリンの支出は、政令指定都市、東京都の平均が3,339円、全国平均が6,194円、5万人未満の市町村は8,924円、実に3倍近いものを払っている、現実の問題として。これが恐らく2月という、まだ150円そこそこだったんじゃないですかね。それが今170円云々というぐあいになりますと、大変な田舎の人たちが、車の台数も東京都が1世帯0.53だそうです。ところが富山県の場合は1.74、山形が1.65、恐らく新潟だって1.5ぐらいになっとるんじゃないですかね。

車の数を持って、そしてガソリンをいっぱい使う、そうしないと生きていけないんですよ。その人たちがガソリンの重税に追い込まれていると。これはひとつ何とか地方の声を。今、地方の声に政府は一番耳を傾けるわけですから、どんどん発信する努力をやっていただけませんか。

最後にそこだけお聞きして、私の一般質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えします。

今、議員ご指摘のガソリンの価格につきましては、非常に私も危惧いたしております。もう聞くところによると佐渡では190円だ、200円だという話を聞くと、背筋がやはり寒くなるくらい、本当にどうなるんだろうという、青天井のような価格の上がりぐあいでございまして、私はそういう機会をとらえながら、その辺もぜひ主張させていただきたいと思っております。

これは私だけではなくて職員は、そういう立場にあるものは、すべてやはりやるべきと。また指示も出しますし、また議員の皆様方からも、ぜひそういう声を出していただければ幸いです。よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番(畑野久一君)

これで終わりますが、今回はなんか大きいテーマで、ちょっと焦点が絞りきれなかったんですが、しかし今申し上げたことは、いずれ市民の生活に直結しとる、またこれからくることですから、国の政策に云々ということで片づけしないで、本当に真剣にこれから取り組んでいただきたいことをお願いいたしまして、終わります。

議長(五十嵐健一郎君)

以上で、畑野議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

11時5分まで暫時休憩します。

午前10時53分 休憩

午前11時05分 開議

議長(五十嵐健一郎君)

休憩を解き再開いたします。

次に、関原一郎議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

関原議員。〔28番 関原一郎君登壇〕

28番(関原一郎君)

糸魚川21クラブ、関原一郎でございます。

発言通告書に基づき一般質問をいたします。

新糸魚川市も4年目を迎え、合併当初に計画されている各種の事業も、米田市長をはじめ関係者各位のご努力下、順調に進行していることと思っておりますが、財源も年々縮小し、必ずしも住民の満足する状態とはなっていません。

地方分権が進められ、地方は地方でそれぞれ考え、政策を進めなければなりません、その地で見出すことができなければ大変なことであります。当市はさまざまな資源を有効活用し、活力ある地域を目指すための大きな別れ道に立たされている状況と思っております。

さて、今回質問させていただくのは限界集落についてであります。

最近、中山間地を語る中で、限界集落という言葉がよく使われます。私たち山間地に暮らす者にとっては、まことに寂しい言葉であります。限界集落とは、65歳以上の人口が半分以上を占め、集落の自治や生活道路の管理、冠婚葬祭など共同体としての機能が失われた集落のことで、近い将来、消滅することが予想されます。

過去の一般質問での答弁で、糸魚川市では市内の171の自治会などの組織を単位としてとらえた場合、65歳以上の人口が50%以上占める地区は39地区で、55歳以上の人口が50%を超える地区は67地区となっているとされており、また、過去10年間に消滅した集落は3集落となっているとのことであります。

今後の集落の消滅が心配されているところですが、それにより日本の原風景や山村の風景が失われるばかりでなく、伝統文化、伝統芸能が失われることにもなり、また、耕作放棄地の増加や自然環境の荒廃による洪水や土砂崩れの恐れも出ます。

そこで糸魚川市は、この山間集落消滅の危機に対し、どのように考え対処されるのか伺います。

- (1) 現状把握のための現在までの取り組み状況はどうか。
- (2) 現状をどのように分析しているか。
- (3) 状況打開のための具体的な取り組みはどうか。
- (4) 限界集落となりつつある集落の人口減少が懸念されるが、これに対する対応策はどうか。
- (5) 今後10年後、20年後の見通しはどうか。現在の団塊世代もあと20年生存できるとして、子供や孫の時代を考えての今後の見通しも含めてのことです。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

関原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の限界集落の1点目、現状把握につきましては、昨年秋に、65歳以上の高齢者が地区人口の45%以上を占める50地区に対しまして、職員が地区に出向いて聞き取り調査を実施しており、その結果報告書については、2月の総務財政常任委員会等でご報告をいたしております。

2点目の現状分析につきましては報告書に記載しておりますが、課題といたしまして冬季間の除雪、買い物、通院等交通確保対策、病気やけが等への対応と医療問題などが上げられます。

また、地域住民の多くは日常生活で不便なところがあるものの、今後も住み続けたいと希望しているものと認識をいたしております。

3点目の状況打開と4点目の人口減少対策につきましては、調査結果を受けて、現在、庁内関係課により現行事業の見直しを行うとともに、高齢化の進んだ集落の課題に対応する新たな施策の取り組みを検討いたしております。

今後は、5月以降行っております市内全地域の訪問懇談会を参考にしながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

5点目の今後の見通しにつきましては、高齢化の進んだ集落の増加や集落の存続など厳しい状況が予想されます。そのため市全体の重要な問題ととらえ、幅広い観点から課題解決に向けた具体的な方策を検討してまいりたいと考えておる次第でございます。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もでございますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関原議員。

28番（関原一郎君）

今ほど取り組み状況をお聞きいたしました。

現状把握のための調査について伺いたいんですが、住民の本当に望んでいるものは何だということをお考えになっておられるかどうか、そこら辺をお聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

住民というよりも、高齢化率の高いその地区の人たちかなということで考えております。

そういう人たちにつきましては、やはりその地域でよりよい環境で、いつまでも生活ができるようにということだというふうに考えております。そういう観点で、今回調査をさせてもらったというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関原議員。

28番（関原一郎君）

そのような形で、状況調査しておられるということはわかりました。

元気でいられる限りここに住み続けたい。また、住んでいるところに愛着があり離れられない。そこに住む高齢者のこのような深刻な声まで把握できたものかどうか、そこら辺もどうでありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

できるだけ各地区の実情を把握したいということで職員が出向いて、各区長さんなり役員の方、数名の方々と懇談をさせてもらいました。ただ、調査内容につきましては全体的な統一をすることで、様式をもってやっておりますけども、それぞれ実態を聞きながら、その辺を書き込み調査をさせてもらったということでありまして。

そういった点では、ある程度、調査する前から予想してましたけども、やはり調査した結果は、それなりのものであったということで、実態をかなり把握したということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関原議員。

28番（関原一郎君）

私もこのようなことを行政の皆さんにお聞きするもの、やはり今現在はそういう心配があるわけではありますが、この先を考えた場合に、実際、私もあと20年生かしていただくにしても子供、孫たちが、そのことを考えると本当に大丈夫なものなのかと、せつない思いでこのようなことをお聞きしとるわけでありまして。

そんなことで、行政としても手厚いことはやっておられることだなとは思いますが、また細かいことは、各課の方へ行ってお聞きするというようにして、大体の形のすることをお聞きするという形にいたします。

(2)の現状をどのようにして分析しておられるかと。今ほど市長も申されたわけでありましたが、現在の分析については、今ほどおっしゃってありましたからわかりましたが、やはり地域間格差の不安の解消、そこら辺はどんなもんなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長(織田義夫君)

お答えを申し上げます。

地域間格差ということですが、平場の地域と中山間地との一応格差ということと考えておりますが、やはりそれだけ中山間地ですので雪が多いということでもあります。そういう点では、それぞれ除雪も大変だということと考えております。

それから、もう1つは病院とか、それから商店から遠いということでもあります。そういう点で、意見、要望の中にも交通対策等について、そういう要望が多かったということでもあります。

それから、やはり中にはひとり暮らしの方々もたくさんいらっしゃいます。そういった点から防災なり安全機能、それから病気になった場合ということの将来に対する不安というものが、あったということに理解をしております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

関原議員。

28番(関原一郎君)

今この格差問題を取り上げたのも、やはり地方と都会、今は平場と山間部というような格差、生活格差、医療格差、雇用格差など多くの格差問題が、叫ばれているわけでもあります。

当市も山間地における格差、広い山間地の国土が、耕作放棄で壊されるのではなくて、その地を生かした環境整備で正常化をさせていきたいと、今ほどもそのように述べておられましたけど、その辺の中身のあるようなお考えはないものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

お答えいたします。

今やはり交流人口をふやす施策の方に転換をさせていただいております。そのようなことからグリーンツーリズム、そして今取り組んでおりますジオパークでは、ジオツーリズムなどという形の中で、多くやはり自然を見ていただく施策に切りかえさせていただきたいと考えてる次第でありまして、また、それによって交流人口がふえるんだろうと思うわけでございますし、昨日、山菜祭り

等を見学させていただきますと、金沢からおいでになった、そして神奈川から、茨城からおいでいただいたという話もお聞かせいただいて、非常にいいという話を聞いとるわけでございます、それをどのように定着をさせていくのか、広げていくかというのが、これからの課題だろうと思ってる次第であります。

中山間地域のこの農地におきましても、我々、今住んでおる人たちは魅力を感じないにいたしましても、逆にそれに価値観を見出している方々もおられると思うわけでございます、その辺の情報発信も大切だと思っております。それにつきましては、今ほどいろんな事業で取り組んでいきたいと考えてる次第でありまして、これも本当にこつこつとでないにだめだろうと思っております。ただ単に、にわかに来られても地域の方々にとけ込めないと、1、2年で出て行かれるわけございまして、そのようなことが多くあるわけでございますので、せっかくおいでいただいたら、そこで定住していただくという方向にもっていきたいと考えてる次第であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関原議員。

28番（関原一郎君）

今ほど市長がおっしゃるようなことであります。

きのう私たちも一応春の人足ということで、またおのおの地域においても人足、今ほど山菜祭り等、イベント等にぎわいを見せていたりしております。

そんなことで、それらをもったの活性化等での見方と言うか、それがいいことには、やはりそういった山間地に住んでいるような楽しみというのはないと思っております。

それで社会的な共同生活の推進が困難な状態が、糸魚川市においてはどれぐらい存在しているのか。例えば消防団員の確保だとか、自治会組織で役員を選出ができないところ、あるいは集落で行う自治会の共同作業などについての問題点はあると思っておりますが、その点はいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

各地区で聞いた中では、やはり地区の役員のなり手が非常に大変だということで聞いております。ただ、まあそれなりに何とか現在はやってるという状況でございますけども、今回、全地区訪問懇談会のときに、事前に要望等をちょうだいしますと、やはり地区役員のなり手がいないんで、何とかしたいというようなご意見が伝わってまいりました。そういった点を踏まえて、今後またその辺の実態も確認をしたいというふうに一応考えております。

ただ、地区では自主防災組織等も一応組織されているところもあります。そういった点では、それなりに今やっているのではないかなというふうに考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関原議員。

28番（関原一郎君）

今ほど課長がおっしゃったとおりでございます。

確かに私らもそういった山間地、へき地に住んでいる人として、いろんな問題を言ってこられます。しかし、なっあってあげたいんだけど勤めの関係等でなれない。名前だけでもいいから貸してくれと言われても、それではまた役員といいですか、その集まりの皆さんに迷惑をかけると。そんなことで町内から、町に出た人をお願いして、今、私らの地域の中での活動に動いていただいとると。本当にそういったことで悩みがあるばかりでございます。

また、冬場においては除雪対応も大変よくしていただいております。私ら年の若いころには4メートル、5メートルの雪の中やっていたわけですが、機械除雪等で行政のおかげで、今では温暖化の関係もあるんでしょう、2メートルそこそこの雪で、生活できないということはないんですが、やはり私らの子供にすれば、私らは親になります。これから孫にしてもしつけと言いますが、それらも悪いのではないかと思います。

こういった中でも教育委員会どうのこうの言いますが、そうじゃなくしてやはり親のしつけ等のことを考えた場合に、育てるだけこの地で育てて、あとはもう高校を卒業しちゃうと旅へ出ちゃうと。それで人口がいなくなるというのは当たり前のことであって、それらをどのようにしてこの地へ人口をふやすじゃなくても、一定の人口にしなきゃいけないのかということをおも深く考えられることでもあります。

それでひとり暮らしの世帯の動向もふえていると思いますが、現状はひとり暮らしというようなデータをとっておられますか。そこら辺を、ちょっとお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

高齢化率、あるいはひとり暮らし等、民生委員の方にお願いをしながら現況調査等をやっておりますが、ちょっと手元に集落ごとの数値というのはございませんので、また後ほど資料があれば提供させていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関原議員。

28番（関原一郎君）

私の言うひとり暮らしというのは、私ら地区においてもそうですが、今現在母親と、それからせがれさんと二人暮らし。ということで、母親はもう70歳、75歳です、子供は50歳、55歳、嫁さんのいない方ですね。そうした場合に母親が亡くなります。そうすると、ひとり暮らしがふえていくという、そういうことを私は今言っとることなんです。前々からもう嫁さんもいなくて、ひとり暮らしもあります。もう75歳になっても、まだ一人というのもあります。

それはそれとして、そういったことでひとり暮らしになっていくと人口も減って行って、当市の繁栄がないんじゃないかと、そういったことを私は訴えたくて、今ほどその質問をさせていただきます。

した。

次に、(3)の方の状況打開のための具体的な取り組み、今ほども言葉をいただきました。見直し等、取り組みを検討しておられるということではありますが、それはそれとした形の中で、今後、限界集落を歯どめする策を考えておられるもんかどうかということ、ちょっとお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

お答えいたします。今しておる行政の事業、すべてそのものにとらえても私は過言でないかと思っております。だからといって、すぐそれがなるということでは非常に難しい問題でございまして、どれが本当にいいのか。また、どのように連携して、それにいつ歯どめがかかるかというところであるわけでございます。

非常に議員ご指摘の点があるわけでございますが、何としてもやはりそういったことのないように、とどめていただければと思っておる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

関原議員。

28番(関原一郎君)

私と言いますか、地域の住民でもそう言われる方もおられますが、当市も上路の谷、虫川、姫川谷、海谷、早川谷、能生谷等で、1市2町で多くなったわけではありますが、その谷の資源、資産を生かす施策が必要だと思います。

例えば、上路においては地産のそば処として、私もそば祭りにも顔を出させてもらったんですが、そういったことや、また、虫川、姫川谷には市の石、ヒスイ産地として売り出してはおるわけですが売り出し、今動き出したジオパークの認定によつての観光名所になっていただきたい、それらも私らは希望するわけでありまして。

また、早川谷においては活火山焼山の登山基地として温泉郷を開発し、地熱発電所エネルギーで地域を潤す観光地、このことは私が議員にさせていただく前に、焼山山麓地熱発電開発構想というのがありました。そのことがなり得なかったんですが、その後に私が議会に出させていただいて、企画課長に資料を見せていただきました。そんな中におきますと5カ所でしたか6カ所、私らの温泉の笹倉と焼山のところですか、ボーリングしたわけです。それも財政のこともあったんでしょ、約150メートルを掘られてやったけど、そういった地熱発電所になるような、湯のあれが出なかったというような報告を受けておりました。

ですから、私も笹倉温泉におるときに、お湯のボーリングをやっていただいたときに話をしたときには、うちの温泉の場合は256メートルでお湯が出てきたわけではありますが。ですから行政にも言いたいのは、その当時はその当時でございましたから、そんな深さではそういったこともあり得なかったのではないかなと思っております。

そんなことで、一応私ら早川谷としては、そういったことも今後も行政として投げかけてくると言うか、そうしていただけたらなというような考えであります。

能生谷においては冬季の雪利用、誘客など考えられ、限界集落への防止等でも観光客で、今のところはまあまあ潤っている形でないかと思います。

これは私と私ら住民とで考えたような話をしとるわけですね。行政としては何らかそこら辺を、今後のことを考えておられるもんかどうかということ。その場しのぎのような今のようなことじゃなくして先を見越したような、５年後、１０年後、２０年後、この谷にはこうしてあげたいもんだなとか、そういうようなものはないものでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えさせていただきます。

議員がご指摘いただいておりますその観点につきましては、非常に今、私たちの糸魚川市が広大になり、そして各地域にいろいろ資源があるわけでありまして。その辺をどのように情報発信をして、交流人口増大に、観光に努めていくかというのが大きな課題であるわけでありまして。

その辺を計画的にという形になるわけでありまして、なかなか今観光ニーズはどうなっておるのか、そして我々は全国的なひとつの非常にリゾートと言いましょか、そういったものに対しては価値観がずれてまいっておるわけございまして、今やってきておるものすら厳しい環境にあるわけでありまして。そういう中で、これからどのように打って出るかと言うのは、非常に大きな課題であるわけでありまして。

そのようなことを考えた上で、今、私といたしましてはジオパーク構想みたいな形の中で、全市が一体とならないとやはりだめなんでしょう。そして、またそれが大きな力とは、全体でそういったチームプレーみたいな形でいかなければ、だめなんだろうと考えたわけございまして、その中でジオパークというのは、全市につながる部分でございまして、そういった手法を用いて進めていきたいわけでありまして。

ご存じのように海から山から川まで、いろいろジオパークというのは取り組める可能性があるわけございまして、それを進めていきたいと考えておる次第であります。しかし、じゃあ行政がすべてその指定をしたからなるかということ、またそういう問題ではございませぬ。どのように魅力をつくっていくのか、また発信をしながらどのように進めていくのかというのは大きな課題でございまして、その発信と魅力を地元の皆様方や市民の皆様方と、またそれには企業も加わるものもあるかと思うわけでありまして。そういった中で整備をしながら、情報発信をしていきたいと思ってる次第であります。

それにはやはりそのインパクトというのも大事だろうと思うわけございまして、今ちょうどそのチャンスが目の前に参っておるわけございまして、日本初のジオパークの認定、またそういったものについて取り組まさせていただきます、やはりインパクトがあるものをしないと、まず機会に乗れないだろう、チャンスをうまく生かせないだろうと考えてる次第であります。

そしておいでいただくことができれば、ジオパークをめぐっていただきながら、大勢の方から楽しんでいただければと思っておるわけございまして。受け皿も、やはりこれから考えていかななくてはいけません。今のままではだめだと思つとるわけございまして、地元の皆様方とその辺をこれ

から詰めていく時期だろうと思ってるわけですが、しかしこれもまだまだスタートしたばかりでございますので、なかなか全市には波及していないのかもしれませんが、なるべく短い期間の中において、市民に理解をしていただくよう進めていきたいと思っている次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関原議員。

28番（関原一郎君）

わかりました。

私もこういったことをお聞きするということは、子供も少ない中、また中年もおる中、谷々でそういった夢を与えれば、またその動き方も違うのかなという、そんな考え方で今お聞きしたわけがあります。

嫁婿対策の一環として、ハッピーコーディネート事業の成果というのは、今の段階でどんなものですか。前は前でお聞きしてはあるんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

昨年、19年度から実施しました縁結びハッピーコーディネート事業の登録制度なんですけども、今現在、登録者は31名であります。昨年、そういうことで縁結びにつながったのは1組であります。今回も新年度になりまして、ハッピーコーディネーターの会議を今させてもらっております。昨年途中からの発足だったものですからあれだったんですが、ことしは行政としては期待しているところなんですけども、数字的には、まだはっきりしてないというものであります。

それから、もう1つはハッピー出会いの創出事業ということでなっております。そういう出会いの場を設定した場合の補助制度なんですけども、19年度では2回実施をしております。ただ、それによって出会いがあったという話も聞いておりますけども、数字的なものは、今ちょっと承知してないというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関原議員。

28番（関原一郎君）

あまり進んだようなあれでもないようではありますが、私もあちこちと騒いでいる中で、こういった選考してくれる人たちを、どのような選び方をしてるのかなというようなこともお聞きしたかったんですが、私が考えるのには、そう言っちゃあれですが、ちょっとした飲み屋さんと言いますが、そういうお酒等じゃなくして、食堂等でそういったママさんがおるんですね、いろんな人の出会いの場をつくっているような。だから、こういう人をあれすればなというようなことを考えるものですから、そこで私も知っとる中で2人を何とか、お見合いし一緒になられたという、そういう経緯もあるものですから、そこら辺をひとつ参考のためにお伝えしときます。

次に、その他の対応策としては中山間地域への定住化、特産品づくり、グリーンツーリズム、交通手段の確保対策、介護、医療などの地域福祉対策、災害のときの要援護支援制度、地区公民館、集会所を活用した高齢者のセーフティネットの構築など、いろいろと考えられると思うわけですが、緊急の課題ととらえてほしい。この観点で、市内でどのように徹底されているものかどうかということ、ちょっとお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

高齢化の実態調査を踏まえまして、今、庁舎内の関係10課で対策等について検討しております。

ただ、言いわけになりますけれども、やはり人口対策と同様でして、特効薬とか即効薬というのは、なかなか見当たらないというのが実態であります。

それと今、上越市の方が私よりも早く調査をして、早く対策をやっておりますので、上越市、妙高市等について照会をしたところなんですけど、ただ、上越市につきましても、早く実態調査をして対策を検討してきましたけれども、20年度、新年度の一応予算には反映できなかったということでもあります。

当市も今、関係10課で鋭意検討しとるんですけども、机上だけではなかなか難しいかなというふうに考えております。今考えておりますのは、先進事例がありましたらそちらへ行って、先進事例の研修視察もしたいですし、また、各課で所管する分野に先進事例があった場合、それらを収集して、それらを検討したいというふうに考えております。今現在については、そういう状況であります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関原議員。

28番（関原一郎君）

庁内会議のリーダーは、副市長になるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

庁内会議の方ですけども、関係10課ですけども、企画財政課が事務局ということでやっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関原議員。

28番（関原一郎君）

それで庁内会議というのは、それはスムーズに今もずっと流れとるもんですか。課と課の間で何かあるとかないとか、そこら辺はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

高齢化が進んだ実態調査の内容から精査をしながらやっておりますので、今のところ対策が見つからないというのが問題ですけども、やり方としては、今順調にやってると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関原議員。

28番（関原一郎君）

私がこういったことをお聞きするのもあれかと思うんですが、私も笹倉温泉に在住し、そこは一応、商工観光課の皆さんにお願いし、また、あるときは建設課、あるいは農林水産課等に。だからそこら辺の話し合いが、うまくいってるものかなということ、ちょっとお聞きしてみたかったです。やってないという意味じゃないんですよ。そこら辺、庁内同士でうまい形で進めていただきたいなと、そういうことを私としては要望したい、そういうことであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

これまで10課の関係するところから、それぞれ補佐、係長クラスが出て、いろんな論議をしていただいとるわけですが、まず、実態調査したことの分析をしなきゃならんということをお話しております。

それから、やっぱりそれぞれの所管で、どうすればいいかということの話をしとるわけですが、なかなかいい名案がないというのが実態かと思っておりますが、ですがやはり地元の意見を聞いた、今の場合はそれぞれ地区の中へ行って、代表者等とお話をしてきたわけですが、さらに深く聞かないと、なかなか名案が出ないのかなというのが実態でありまして、今の現行制度を生かして、さらには次のステップはどうかということをそれぞれ所管の中でも話をし、それらを課の中で連携をとって、新しい何か方策をつかんでいきたいということで今動いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

それと進め方でございますが、やはり縦割り行政というのは以前からご指摘いただいている部分でございますが、今問題によりまして、どこがリーダーになればいいのか、どこが主体で進めればいいのかというような形の中で進めさせてもらっておりまして、いろんなものに波及する部分がございます。

ます。

例えば進めております公共交通機関の問題につきましては、商工観光課が主体になりまして、福祉部門の関係につきましては、その中で対応するという形で連携をとっておるわけでございまして、あくまでも責任は、やはり主体となっているところが責任を持ってやるという形で進めさせてもらっております。これはほかの事業に対しても、そのような形で進めていきたいと思っている次第でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関原議員。

28番（関原一郎君）

その話を聞いて、私はそれとして満足をさせていただきます。

それはそれとして、私らに庁内会議で10課が一緒になって、話を1つ1つまとめてうまくいっているんだよという、その形はいいと思います。私ら会社勤めにおきまして、やはりそれらが派閥的になっちゃってうまくいかないという、そういうのがあると、皆さん方が考えておられる糸魚川市の発展、繁栄には結びついていかないのではないかなということでお聞きいたしました。

続いては、（4）の限界集落になりつつある集落の人口減少が懸念されますが、これに対する対応策はどうかという考え方でございます。

私も限界集落という言葉はあんまり使いたくないんですが、この先を見た場合に、そうになっていくんではないかなという心配で、このような話をしております。

まずもって言いたいことは、この人口減少問題であります。やはり人口がないことには、市の働きというものはなくなっていくんじゃないかなという、そういう考えのもとで今の対応策をお聞きしたいと思うんですが、人口減少に対する対策は、今ほどの説明でわかりましたが、これからは山間地において、あしたもわからない高齢化集落、時間との戦いになっていくと思っております。

この先を見通して、限界集落を維持し活性化させる施策を検討する専門の担当職員を、置く考え方というものはありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

先ほど申しましたとおり、今対策につきましては関係10課でやっておりますけども、一応総合調整ということで、企画財政課が事務局をやっております。したがって、企画財政課の中で担当職員を配置して対策を検討したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関原議員。

28番（関原一郎君）

私がこれを申し述べておるのも、国においては天下り等のような考え方が今問題視されておるま

す。例えば職員のOB、農業委員などの経験者、特定非営利活動法人、例えばNPO関係者ら地域事情に詳しい外部の人材などを、市の嘱託の職員として活用する。そして住民の推移、動向を把握、集落の点検を実施する。また、地域活性化策は集落の単位で話し合いの場をとり、アドバイザーとしても活躍していただく、こんなようなことで考えられないものかなということ、今お聞きしたわけでありませう。その点、どんなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

地域活性化策につきましては、現在やっている体制で私はよろしいかと思っております。

と申しますのは、今いろんなところに出向いて行かして、活性化に対してのまた呼びかけもさせてもらっております。また、その中で専門的にいろんな面で職員ではできないような問題点があれば、その対応をしていきたいと思っておりますが、今の中でどれのエキスパートを連れてくればいいのかというところは、まだない部分でございます。今の中では、やはり地域の皆様方がどのように地域を思っておられるのか、地域をどのようにしていきたいかという大きな熱意というものを、まとめさせていただくところだろうと思っておるわけございまして、その点については現在の職員体制でよろしいかと思っております。

また、私は限界集落という形は以前も言いましたが、用いたくないと思っております。と申しますのは、これから希望を持ち、進めていかなくはない状況の中において、1つの限界をやはり想定しながら進めるというのは、私はいかなものかなと。そういったものは、みずからが言うんじゃないで、よそから言われるのは仕方がないとしても、やはり地域の皆様方は、それでよしと思っていないと思っております。一生懸命将来を見据えて、どのようにしていこうかと。高齢化が高くなったといたしましても、頑張っておられるわけございませうので、それに対してどのような方策でいくかという形で、私は前向きにいきたいと考えてる次第ございませうので、これからもそのように取り組みたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関原議員。

28番（関原一郎君）

今ほどの話を出すのも、やはり地へ帰れば住民がそういうことを言うんです。じゃあおれたち、おらんだったらどうなるんだいというような、そんなようなことを聞くもんですから、私は今そのようにお聞きしたわけです。市長は1年1年前向きの形で進んでいきたいと。

それはそれとして、とにかく人口が減っていかないような形づくりをやっていきたいなと、私も一緒に頑張ってほしいと、そういう気持ちであります。大体今後の見通しについては、そのような考え方ということでわかりました。

過疎化や高齢化で人口が不足していく山間地の限界集落の歯どめ策では、得意分野の専門知識を持つ都市の企業や大学、NPOとの連携が、やはり必要ではないかなと思つた形で今述べさせてい

いただきました。

山村での滞在や都市との2地域移住を求める人など自然を好む人、退職後の団塊の世代などの希望者などを引き込むことが、また必要なことでもないかとも思っております。それらの中での活性化策としては、農林業を体験できる場所、バイオ燃料としての利用、森林浴や温泉浴によるストレス解消や健康維持、いやしの場の提供が求められていると思っております。

最後の話になりますが、この辺についての総括的な見通しというものは、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘のように、我々糸魚川市はいろんなものを提供できる資源を持っております。だからといって、じゃあおいでいただく方は、それを選んでおいでくださいという形にはまだなっておりません。それはやはり我々提供する側といたしましては、この地域は何を提供できるのか。そして市民の皆様方と一体となって、その辺を詰めていかなくちゃいけない問題でございまして、来て、何でも見ていってくれということでは、だめだろうと思っております。特別やはりその地域は特徴をもって、こういうものを提供できるんだというものを地元の皆様方と詰めて、進めていかないとだめだろうと思っております。

また、それに対しては熱意が必要であるわけでございまして、何でも来て、どうぞ見ていってくださいでは、やはり熱意が感じられなく、さらに誘客につながらないだろうと思うわけでございまして、その辺をきちっと進めていかなくてはいけないと思ひますし、あまり気負い過ぎて、1年、2年で折れてもだめだと思うわけでございまして、少し長く続けていけるような形を、地元の皆様方と進めていかなくてはいけないだろうと思ひますし、これから自分たちがやれるものは何なのか、それをしっかりとまとめなくてはいけないところだろうと思っております。そのようなことで時間もかかるかもしれませんが、その辺を市民の皆様方と詰めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関原議員。

28番（関原一郎君）

今市長がおっしゃったように、やはりその地域、それから住民、行政、みんなが一緒になっての働きでないと、それは地域のあれが見出せないだろうと、そんなような形はわかりました。私どもも帰りまして、そういった形の中での活性化した策をとりたいと思ひます。

最後になりましたが限界集落、そのまま放置すれば集落の消滅につながる。集落の再生には、自分たちの地域を自分たちの手で活性化し再生していく、住民の主体を形成していくことと考えます。これは今、我々一人ひとりに問われている大きな課題であると思ひます。これから本当に住民で頑張っていきたいと思ひます。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、関原議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

13時まで暫時休憩いたします。

午前 11時51分 休憩

午後 1時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、渡辺重雄議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。〔4番 渡辺重雄君登壇〕

4番（渡辺重雄君）

清新クラブの渡辺重雄でございます。

発言通告書に基づき1回目の質問をさせていただきます。

今回の質問では、行政改革と行政の情報力について取り上げさせていただきます。いずれも地方分権社会の中で、行政の行政間格差、そして同一行政の中にある地域間格差を感じることから、幾つかの点について、行政にとっても、住民にとっても、幸せな地域をつくるための手段について、意見や提案を織り込みご質問を行いますので、見直しや実施に向けて対応していただきたいことをお願いして、個々の質問に入ります。

まず、1点目の行政改革の成果と今後の課題についてであります。

平成18年度にスタートした行政改革も2年が経過し、その成果が期待されるところです。

ローリングによりことし3月、新たに示された実施計画には、これから3年間の計画期間で、重点的、優先的に取り組む項目をはじめ、3つの行政改革の基本方針に基づいた各項目が、見直しや新規で盛り込まれております。

計画の実施方針では、各部局での集中推進会議で、大きな課題や懸案事項を集中的、重点的に検討し、改革の速度を上げ、より成果の高い取り組みを推進するとしております。

市民と行政が将来の目標やお互いの情報を共有しながら、ともにまちづくりを担うための取り組みでもあり、その成果に大きな期待を寄せております。

ただ、この計画は、国の指針を踏まえて、どこの自治体でも策定されているものであり、この取り組みの優劣で自治体間格差が生じることも考えられることから、実のある成果を期待し、行政改革の成果と今後の課題についてお伺いをいたします。

- (1) 行政改革に対する基本姿勢と市民の理解と協力について。
- (2) 行政組織機構の改革について。
- (3) 成果測定と今後の課題について。

次に、2点目の行政の情報収集力と情報発信力についてであります。

国の三位一体改革により、中央集権的な体制から地方分権的な方向性が打ち出され、それとともに中央集権の政府の中で果たしてきた地域の格差の是正、あるいは調整機能が弱まり、自治体や地域の自己責任能力が一層強く求められる時代となっております。

最近、特に行政サービスや地域活性化に関して、独自性のある取り組みが各地で始まり、行政間や地域間での格差が随所に感じられます。

このように地方分権の時代は、厳しい地域間競争の時代でもあり、足腰の強い行政により、自立できる地域の創造が強く求められていると考えます。

地域間競争を優位に進めるためには、いろんな条件が必要ですが、私は中でも大きいのは情報力であり、「情報力の差が行政の差を生む」と考えており、まず、情報力を高める必要があると考えます。

「生きた情報を、生きた組織で、生きた意思決定」を図るために、行政の情報収集力と情報発信力に関して伺いをいたします。

- (1) 広報公聴機能の充実について。
- (2) 行政の情報公開と説明責任について。
- (3) 情報交流人口の拡大について。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1番目の行政改革の1点目、行政改革の基本姿勢につきましては、改革の方針に基づき市民の理解と協力を得て、着実に推進することが必要であると考えております。

このため、新たに開催いたしております全地区訪問懇談会など、市民のご意見をお聞きしながら行政改革を推進してまいります。

2点目の組織機構の改革につきましては、合併以来、定員適正化計画に基づき職員の削減を進めるとともに、その時々々の行政課題に応じて、柔軟な組織の見直しを行ってきたところであります。

今後も職員のさらなる削減に努める中で、より機能的な組織への見直しを行うため、庁内研究会を設置したところであります。

3点目の成果測定と課題につきましては、行政改革実施計画の見直しに当たり、それぞれの推進事項に掲げた目標と今までの実績を踏まえて成果を検証し、計画に反映しております。

行政改革の推進には幾つかの課題もありますことから、今後も課題解決に向けて重点的に取り組んでまいります。

2番目の行政の情報収集力と発信力の1点目、広報公聴機能の充実であります。広報活動につ

きましては、広報紙とホームページ等により情報の発信をいたしております。

全国への情報発信としては、ホームページが大変有効な手段であり、今後も積極的な情報発信に取り組んでまいります。

公聴活動につきましては、ご意見直通便のほかに、今年度は全地域訪問懇談会を開催し、直接住民との公聴活動を行い、施策に反映したいと考えております。

2点目の情報公開と説明責任につきましては、情報公開制度によって市政の透明性の向上に努めております。

市の基本的な施策に関する計画、方針等につきましては、パブリックコメントにより広く意見を求めながら進めております。また、重要な制度の変更等につきましても、広報紙やホームページ、地域説明会などにより、市民にわかりやすく情報の提供に努めてまいりたいと考えております。

3点目の情報交流人口の拡大につきましては、拡大の手段といたしましては広報のふるさと便制度などを18年度から取り組んでおります。

情報交流人口の拡大は、観光や定住につながることも予想するため、情報発信の方法について今後も検討してまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もごございますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ありがとうございました。

それでは2回目の質問をさせていただきます。

まず、（1）の行政改革に対する基本姿勢と市民の理解と協力についてのところでございますが、これから活力ある自治体と、ちょっと口が悪いんですけども、居眠りしている自治体との差というのは、歴然となるというふうに言われておるわけなんですけども、既に東京ではかなり前から、住民が自分たちが住み、生活する自治体を選ぶ時代になっとなつておるというふうにお聞きしとるんですが、地方もこれからそういった意識を持って対策を講じていかないと、なかなか厳しいんじゃないかなというふうな感じもするんですが、この点、糸魚川市としてはどのように感じておられるか、お聞きをしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

地方分権が叫ばれてから数年たったわけですが、やはり自分の住んでるところで住み続けたいと、それからやっぱり自分のところをよくしたいというのは、また市民の願いでもあるし、行政の進むべき方向だというふうに思ってますし、そういうことで取り組んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4 番（渡辺重雄君）

それと住民と行政との関係なんですけども、全国的な世論調査では行政への不満というのは、自治体が開かれていない、働かないと、こういう2点に集中しているそうなんですけど、依然として一般住民から見ますと、行政不信というのが払拭されてないような気がするんですね。これを信頼へと転換していくためにはコストとか効率を追求した、しかも開かれた行政というのが必要になってくるわけなんですけど、この点についてはいかがかとらえておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

それぞれいろんな施策を展開するときにはパブリックコメントや、いろいろな情報を流すということの基本としておりますが、やはりまだまだいろんなところへ出ていきますと、市からの情報が足りないのではないかとすることは、ご意見としてはお聞きをしております。

やはり今議員が言われましたように役所からいろんな情報を流して、相手からの意見を気安く聞ける場をつくっていくのが、まず先決かなというふうな感じを持っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4 番（渡辺重雄君）

このことに関連なんですけど、茨城県の牛久市長は、行財政改革は特別なことではない。要するに市民の立場、視点で考えて、おかしなことを改めればよいというふうに言っておるわけですが、何の変哲もないコメントなんですけど、これをどのようにお感じでございますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

行政改革につきましては、それぞれ市民による推進委員会を立ち上げておまして、その中でいろんなご意見を聞いているわけですので、それらを大切にしながら進めたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4 番（渡辺重雄君）

続いて、この牛久市なんですけど、3年前の行革スタート時点では、早稲田大学の協力を得ましてTQM活動、トータル・クオリティー・マネジメント、総合的品質経営という手法を取り入れて、3年間で30億円余りの歳出削減効果が生まれたということなんです。こういった外部の専門機関の協力を得て行革のスピードを上げる、そして効果を上げる方法というのもあると思うんですけど、この辺の考えというのはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

やはり専門的な方を取り入れていくというのも1つの手法かと思っておりますが、今まで市が進めてきたのは市民の中でそういうことに関心のある方、あるいは知識のある方、そういう方を委員として迎え入れて、いろんなご提言を聞いてきております。今のお話のあったものについては今後、23年になるんですか、最終的に5年間の計画の一区切りになるわけですから、それらの中でどれぐらい進んだのかということを検証する中で、やはり遅れてるということであれば、そういうものも検討する余地があるのかなという感じは持っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それから行財政サービスのあり方の中で、ほとんどのところで民営化や、小さな行政ということが志向されておるわけなんですけども、ここで基本に立ち返って、どうしても行政がやらなければならない仕事は端的に言ってどういう仕事なのかと、ちょっと抽象的かもしれませんが、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

いろんな行政では仕事をしておるわけですが、やはり個人のいろんなことにかかわるものというのは、行政でなければできないというふうに思っております。それ以外のものについては戸籍とか、あるいは税とか、やはり一定の個人にかかる制限のあるようなものは、やはり行政がやるべきだと思っておりますし、それ以外のことについてはいろんな角度からやれるということになってはきどると思っておりますが、糸魚川のようなこういう地域の中では、いろんな幅を広げて民間のところへ投げかけても、なかなかそれらを一緒になってやれる、地域性的なものもあるような感じはしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

行財政運営における経営感覚とコスト意識、これが特に必要だと言われておるわけなんですけども、これには職員の改革意欲というのが非常に大事なわけですが、いつも各議員からも指摘をされておるんですが、職員の研修というのはどのような内容のものを、どのような方法で行っているのか。さらに民間派遣というような研修も考えられるわけなんですけども、その辺のところも含めてお願いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

職員の研修につきましては、総務課が主体になっているいろんな研修をシステムの中でつくっておるわけですが、これまでもいろんなところで話をしてきましたが、県の自治研修所、あるいは庁舎内のこと等でやっておりますが、最近やはりこれまでの中で、いろんな議員の方から行政改革を進めるには、職員の意識改革が必要だということをお話されておまして、やはり市長をはじめ理事者の方からのいろんな講話をいただいたり、時には課長職が、自分の経験談の話をしたりということでお話しておりますが、外部のいろんな意見というものも、研修の中には取り入れていく必要があるんだろうと思っております。

また、いろんなところでは行革につながったり、あるいは職員が意識を高めるということは、常々課長会等でも話をさせていただいておりますが、外から見ると、まだまだ少し足らんのじゃないかというのは、十分意見をお聞きをしておる状況かと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それから最近企業では、研修より効果が期待できるというようなことで社内管理体制を整えるシステムと言いますが、ISOの認証取得、これをしたり目指しているところも多くなってきたわけなんです。特に行政効率を上げている行政の先進地、これはいずれもこういうISOを取得して、対応してるところが多いんですね。当糸魚川市としましては、その辺のお考えというのはどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

先ほど民間派遣のことをお話をできなかったわけですが、ことしからですか、県の方にいろんな研修を兼ねまして出向して出ている職員も2、3出てきております。そんなことを取り入れていきたいと思っておりますし、また、民間にも研修に行ったらどうかという話も、実際これまでの中でお聞きをしておまして、そういうものを取り入れられないかということは、総務課内で話をしておりますが、なかなか職員が行って民間のところであまり行政の考えと、受け入れ側の考えがなかなか一致をしないようなところがありまして、実際にはできないのかなというような感じがしております。

ISOにつきましては、これまでも何回か話がありました。近くでは上越市等がやっております、いろんな認証までのこと、あるいはその後の経過をお聞きをしております。認証に当たっては、行政全般の中にかかわるものですから、非常に手間なり費用をかけてきておりますが、最初の数年は非常に効果があるけれども、それを継続するには、行政として大変至難だというようなことも聞

いております。

ですから昨年ですか、環境問題については、それに似たようなもので取り入れていけないかということを検討したことはありますが、今すぐそれを、ISOを取り入れるという考えは、もう少し時間をいただきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今部長さんの方からISOの概要をお聞きをしたんですが、私もISO9001ですね、これをちょっといろいろ調べてみたんですが、中を見ますと、職員一人一人の意識改革によって積極性とか協調性が向上しますし、また、自信にもつながるんじゃないかと思うんですね。

これはやっぱり市のやる気とイメージアップ、こういうものにもかなりつながってきてまして、市民の満足度、こういうものにも非常に向上につながるんじゃないかというふうな気もいたしました。

何よりも仕事の標準化とか明確化、そのことによってコストの削減にもつながると。こう言いますといいことづくめみたいなんですが、やはり部長がおっしゃったように認証取得までに2年くらいやっぱりかかりますし、認証後も非常に厳しいチェックが待っているわけですが、でも、これを行うことによって意識が非常に高まったり、緊張感が出てくるんじゃないかと思うんですね。もう一度、この辺を含めて見解をお願いしたいと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

なかなか再度答えるというのは非常に難しいわけですが、やはり今、渡辺議員が言われましたように、それぞれコスト意識を持ったり、職員がそれらを認証することによって、そのことと自分の仕事はどうなんだということを順次追っていかなくちゃならんわけですので、そういうことの積み重ねが行政改革につながるんだろうという、その1つの手法だと思っていますので、ここではすぐやるとはお答えできませんが、もう少し時間をいただいて、行革の中でお話をさせていただきたいなと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

次に、民間の経営能力を活用して住民サービスの向上と経費の節減を図るということを目的にして導入されております指定管理者制度でございますが、実際に導入しまして、コストと効率化が図られているのかどうか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

新たに取り組んだ制度でありまして、若干、市全般の中での取り組みが遅かったものですから、とりあえず今までやっていたところに、指定管理ということで移行させていただいてきております。

これから本格的に、それらの事業を見る中で進めていかなきゃならんと思っておりますので、やはり法の趣旨というのは、そういうところにあるんだろうと思っておりますので、そこら辺を検証しながら、新しいステップに取りかかっていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

特に経費の節減ということで、実際に指定管理にする前と現在、トータル金額でどれくらい節減が図れているのか、おわかりでしたらお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

指定管理者の前と指定管理者後ですけれども、経費的にはざっくり申しまして変わっていないというのが実態であります。したがって、当初から管理、それから委託をしていた業者にやってもらってるというところでもあります。

ただ、そういうことから、ことしの4月1日から更新させてもらいましたけれども、それぞれの施設につきまして民間に譲与なり譲渡ですね、そういうものができるかということで、今後検討していくということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それから弱者救済というふうなことで、行政サービスにNPOやボランティアの活躍を期待する声というものがあるんですが、その辺の考えというのは現時点では、行政ではどういうふうに見ておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

いろんな事業の中ではボランティアの協力、あるいは一部NPOも最近動きが出てきておりまして、いろんな面ではご協力をいただいて、事業を推進しているものがあると思っております。

いろんな事業を進める中では、こういう協力している方のものを取り入れるというのも1つだと思っておりますので、仕事全体の中では、こういうものの協力を広報したり、あるいはNPOの立ち

上げについて指導、あるいはその立ち上げについてのお手伝いをしているのが、現状かなと思っていますので、できる限り多くの方から、そういうものに関心を持っていただいて、取り組めるように進めていきたいというのが、行革の中の1項目であったかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ただ、高福祉国家と言われるスウェーデン、ここにはほとんどボランティアというのはいないんだそうですね。その理由として、行政責任の明確化、サービスの継続性、専門性の確保、こういうふうなことがうたわれているんですが、この3点について、現在、ボランティアの実態からしてどうなんでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

地域福祉、福祉の分野では特にボランティアの果たす役割は大きいというふうに考えておりました、外国の事例についてはちょっと存じませんが、一般的にはボランティア活動、あるいは民間活力でやっていただけるものは、福祉の分野については非常に大きいと思っております。

先ほどお話にありましたNPO法人であります、非常に興味を持っていただいた福祉有償ボランティアの分野では一定の形で整いまして、非常に有意義な活動をしていただいておりますし、そのほかの介護予防に関する事業等も、今現在もNPOにお願いしている部分がございます。今後もっとできるものにつきましては、NPOから活躍をしていただきたいというふうに思っておりますが、なかなかスタッフ等の育成で、逆にNPOの方が対応できないという部分もありますので、活動の育成とあわせて、できることはお願いしていくというのは、今後の方針としては変わらないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

市長は新年度に向けた施政方針の中で、施策の選択と集中を意識して予算編成を行いましたというふうに述べておられるわけなんです、例えば選択と集中というのは、どのようなところに意識をされておられるのか。できましたら、具体例をお聞かせいただきたいと、こういうふうに思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

市長の予算編成方針の中での選択と集中でございますけれども、財政状況が大変厳しいということで歳出の削減ということで、その点で1つ1つ各事業ごとにその辺を選択して、削減をできないかということで選択をさせていただいております。

それから1つの事業につきまして、集中的に投資することによって効果が発生するというものについては、そういうことで単年度で完成とか、それからそういうことで今後事業の着手をするのに、その辺で選択と集中という考え方でやったということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

確かに財政状況の悪化とか三位一体の改革の影響によって、全般的な施策でなく優先度に応じた事務事業の施策が求められている時代だと、これはわかるんですけども、そうだとしましたら、市民が何に満足して、何を重要だとしているのかというふうなことは、非常に大きな意味を持つてくるんじゃないかと思います。

したがいまして、行政改革を進める上で市民の視点に立つ場合、市民が感じている市の施策に対する満足度及び重要度について、客観的に調査をする必要があるんじゃないか。市民は何に満足して、何を重要だとしているか、何が不満足なのか、この辺の調査をやっぱりして施策に反映、集中と選択をすべきじゃないかなというふうには私は思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、やはり行政だけで行政運営できるわけではございません。市民と一体となって、初めてそれが行政運営と言えるんだろうと思うわけでありまして。

そういう中で財源というのは非常に大切なところでございまして、選択と集中をしなければもういけないところへ入っているわけございまして、その辺を進めさせていただきました。

特に私がこの予算編成でもお願いしたのは、やはりこれは受益者負担の原理というものもあって、また、今まで進めてきておる補助金や負担金の見直し等もやるべきだろうと。確かにいろんな面で、今進めている中でもって昨年同様だと思っても少し余ったときは、やはりそれは。また必要なときには、その見直しをすればいいわけでございますので、やはり本当に今必要なのは、どれぐらいなのかというのを進めていきたい部分もございまして、その辺を少し突っ込ませていただいたわけでございますし、また、事業の民営化とか委託ができないかというのも、その見直しの中にも入れさせていただいておりますし、また、合併時のいろんな課題の解決につきましても、早期に行わなくてはいけないんだろうと思っています。また、職員の能力の開発等の育成も進めていきたいということで、その辺の今述べたことを5点に分けながら、進めさせていただいております。確かに今そういった形で市民の皆様にも、その辺をもう少し細かくご理解いただかなきゃいけないだろうというのも私も感じさせていただきました。

そのようなことから171の集落全地域、合併のいろんなご意見等もあろうかと思うわけでございまして、その辺のご意見もお聞かせいただくことも大事でありますし、行政の抱えている課題、問題というの、またお知らせをすることも大事だろうということで、一応今回は早期に、全集落で懇談会を取り入れさせていただいたのも、そのようなことも1つの仕事の役目の中にも入れさせていただいております。

まだそれだけでは足りないだろうと思っています。今出席するメンバーの数も見させていただきながら、ある程度どのぐらいの皆さん方に情報発信をしてるのかというの、考えなくてはいけないと思っている次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

市長がおっしゃったとおりじゃないかなと私も思うわけです。

私はこの行政改革を通じて、日本で一番住みたいまち、この実現にぜひ役立てていただきたいと。そのために市民の満足度を向上させると、これも非常に大きな役割だと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、(2)の行政組織機構の改革についてお伺いをしたいんですが、まず人事異動についてでございますが、庁内の人事異動というのは上司などの上級者の判断によって、なされているんじゃないかというふうな理解をしておるんですが、実際はどのようにこの人事異動が行われているものなのか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

一般的な流れとしましては、それぞれ所属長の意見を聞く中で、それらを全庁的に取りまとめながら異動をしていくわけですが、その個人、個人の知識、あるいは能力、あるいはその仕事にだれが適しているかということ、それらの中で積み上げていく中で決めていくわけでありまして、やはり一般職と役付職員とは、それぞれ考え方も違ってくると思っています。

役付職員につきましては、やっぱり高度の知識なり、幅広い知識が必要でありますし、それに本当に的確かどうかということは、非常に参考になると思っておりますので、それらについては理事者の判断というのは、非常に重要になってきますので、そのようなことを踏まえながら、進めさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

結果的に人材が生かされないとか、あるいは適材適所に配置されていないために能力が埋まったままになってるといふようなこともあろうかと思うんですが、職員に希望する部署への異動機会を

与える方法と、こういうことというのは今後お考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

年に一度職員からは、希望聴取というようなことで意見を聞いております。自分の行きたい場所、あるいは自分の考え等を出していただいて、そこら辺を総務課の方でまとめて、それぞれの意見はどのようなものがあつたか、どういうところへ行きたいのかということを知いたり、あるいはその人を生かせる場所はどこかということの判断材料等にさせてもらっておりますが、実際の異動になりますと六百数十人おるわけですので、なかなか自分の意のところへ行かないことも非常に多いことから、やはり一部の中では、不満じゃないけれども期待に沿えなかったというのは、実際の声の中では聞こえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それから担当する職員が、自分の担当している業務の問題点とか改善点、これを考えなければ行政全体、それから市全体の改革が進まないわけですね。

では非常にかなめを握る課のリーダーである課長のマネジメント、これはどういうふうに日常的に行われているのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

新しく部制をとっておりますので、まずは部制を生かしてきてると思っておりますし、上の段階では副市長、収入役からそれらを統括をしていただいて、いろんなことでは指導をいただいているというふうに、そういう認識であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ちょっと具体例なんですけども、先月、柵口温泉権現荘の経営計画が示されたわけですね。今回の経営計画の遂行、さらに充実させるためには、企画が重要であるということが確認されておるわけなんですけども、現状では支配人の兼務とかスタッフ不足、これを考えますと大変厳しいことも予測としてされるわけなんですけども、支配人の専任制とともに企画を別の部署、例えば企画財政課とか商工観光課、こういうところで行えば、非常により効果的というふうに考える向きもあるんですが、この組織機構の横の連携というのは、いかがなんでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

権現荘ということでのお話でしたので、これまで権現荘につきましては商工観光課が主にかかわりまして、能生事務所と一緒にやってきたわけですが、どうも実態が商工観光課では非常に意思の疎通等、あるいは連絡等ではうまくいかないのではないかとということで、ことしから能生事務所の中で、総体的な管理をお願いしたいということでやってきました。

ただ、権現荘全体の中では20年ほどたったわけですが、非常に厳しい中にきてますことは議員ご承知のとおりだと思っておりますし、いろいろ議会の中でもお話をされておりますし、地域審議会の中でも、権現荘のあり方というのをお話を聞いております。

その中でやはり職員体制は、今の職員5名の中でやるのは、どうもそれだけでは発展しないんじゃないかと。外部の人をとらえたり、あるいは専任の方を置いたりした方が、どうかということのご提言をお聞きをしております。

今回、料金改定の話がありまして、短期間でありますが財政計画というのを outsourc させていただいたわけですが、やはり短期間で出された中では長期展望ではないわけですので、今ほど渡辺議員からお話のありました、そういうものも当然考えていかないと、長期の中で権現荘を維持していくのは、難しいというふうに思っていますので、やはり人事面でも考えていきたいというのは、行政内部の話でありますので、能生事務所、あるいは担当者の方とも、そのことについては話をしておりますが、具体的にそれをどうするかというのは、もう少し時間をいただきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

栗林副市長。〔副市長 栗林雅博君登壇〕

副市長（栗林雅博君）

今ほど権現荘の問題になりましたので、そのことについては行革の観点から私の方から説明を申し上げたいと思います。

まず基本的には、今まで旧能生町が経営してきたその経営形態を、ひとたび踏襲していこうということでもって、まずスタートしております。その中で、やはり改革をしていかなければならないものは何かということを検証しておるわけでございます。今ほどおっしゃられたように市の職員の営業に携わると言いますか、経営に携わる能力の問題もございましょうし、皆さんからもいろいろ寄せられております節減の問題だとか、経費の執行の問題だとかいろいろございます。

そういったところもありまして、専任の支配人制度というものを設けることによって、その市の職員は、そこで張りつけて生涯を終わってしまうような状況もつくりたくないという感じもあります。かといって、権現荘の経営になりますと、やはり施設の経営という高度な知恵と言いますか、知識もノウハウもやっぱり身につけていかないと、いい方向の経営も成り立たんたろうということ等がありまして、人事の問題と、それから経営の問題は相反する状況が出てきております。ここが今の権現荘における、課題であろうかというふうに思っております。

それからもう1つ、企画をもう別にしろということですが、このことについてはやはり現場に精

通して、それから客層、あるいは時期的な繁忙期、それから客の扱い方、どのような市場の流れかというものを確認しなきゃならんわけですから、現在の企画の部門においては、経営的な企画というものは適さないというふうに判断をしておるところでございます。

そういったいろいろな状況判断というのは、やはり現場にいる人たちが、一番よく的確に把握するわけでございますし、我々も感じることにつきましては、それなりに情報の分析をなさいということで、人件費のあり方も3段階に分けて、例えば接遇の人件費はどうなんだ、料理にかかる人件費はどうなんだ、管理にかかる人件費はどうだと、そこをしっかりと分析をして、ほかの類似した施設と比較をしてみることも、大事ですよということの指示をしておるわけでございますので、今ほどおっしゃられることにつきましては1つの参考事項として、我々もまた検討してまいりますけれども、いずれにしても大変今の現状の中では厳しい状況の中ですので、お互いに知恵を絞りながら、これからの経営についていい方向にもっていききたいと、こう考えておるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今おっしゃられたような形で、うまく運営をしていただけるということであれば、それでよろしいかと思うんですが、ほかに営業につきましても、これは民業との兼ね合いというのがいつもあるんですが、これを考慮に入れながら全職員がこの置かれた状況を共有して、こちらの方の業績アップに力をみんなで入れていただくと、こういうことも考えられるんですが、この辺はいかがですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほどのご質問に対しまして今ほども言いましたように、一生懸命どのようにコスト意識なり、いろんなことを想定をしながら今進めていただいております、非常に私といたしましては、少しずつ業績が伸びておると思っています。悪しき慣例というものも、やはり見直しをしていこうという気持ちを持っていただいて進めておるわけでございます。

確かにご指摘いただいたような点を考えますと、少し厳しい環境の中で接待業務が少し大変なのかなというも感じています。もっともっと他の施設と同じような対応をするには、もう少しマン的パワーが必要なのかなというも感じるわけでございますが、しかし今ほど言いましたように、コスト意識などを頭に置きながら今運営をしておるのが実情でございます。

そういう中で大きくとらえまして、あの地域の誘客の核となる施設という位置づけもあるのかなと思うわけございまして、やはり今の現状をどうしても確保していかなくちゃいけないんだろうと考えますと、いろんな面で全体で取り組まなくちゃいけないわけございまして、その辺のこれからの情報発信や、職員も一体となって進めていくのも大事だろうと思ひまして、そういったところも、やはりこれから気をつけて進めさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ありがとうございます。ぜひそのような形で進めていただきたいというふうなことをお願いいたします。

それから（3）の成果測定と今後の課題についてお願いをしたいんですが、事務事業評価システム、これを試行的に取り組んでおられるということなんですが、この事務事業評価の目的と本格導入の見通し、これをお伺いしたいと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

事務事業評価の目的ですけども、やはり事務事業の目的、成果を明確にしまして、その目的や目標に関連する事業等の連携を強めるということ。それから事業効果を検証することによって職員の事務改善等、効果的な施策立案をしたいということで考えておりまして、そういうことの目的で18年度から実施をしております。

事務事業評価の流れですけれども、PDCAという考え方を継承しておりまして、それに沿ってやっております。平成18年度は、係長職員を中心にしまして研修をさせていただきました。19年度は、主査職員を中心にして研修をしております。それからその中で今現在ですけれども、事務事業を試験施行ということで評価の物差しを今検討しております。どのような物差しで評価をするかということでありまして。

昨年、19年度はそういうことで225、総合計画の各事業に沿いまして、それぞれ1件1件、その事業1つ1つをどのような評価をするかと、評価の物差しをどうするかということで、関係各課と企画の方で検討させてもらっております。ただ、事業率で申しますと66%ぐらいなんですけれども、事務事業の量もそうですし、その物差しの決め方もなかなか大変だということで、今その辺で非常に苦労しているというのが実態であります。

福祉なんかの場合ですと市民サービス、その対象者の立場に立つのと経費節減の立場に立つのと、そういうこともあって、その辺の物差しをどのようにするかということで苦労して、今検討しているところが実態であります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

試行的な期間をかなり長くもってるようですけれども、このシステムによって今言われた成果指標だけじゃなくて、効果額も目標値、あるいは結果を数値として算定する予定なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

評価の方のそれぞれの物差しの中で評価の仕方ですけども、やはり目標値をある程度数値化したものを設定をさせてもらうということでもあります。したがって、対象者とかそういうものの数値化、それから逆に経費の方も金額的なものも数値化で設定をして、その辺の達成度を確認したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

中身を見てみますと、1次評価では、妥当性、有効性、効率性と、この3つの視点で評価すると。それから2次評価では、1次評価の内容を踏まえて改善策を提案するということなんですが、この1次評価、2次評価をどの部署で行うのか。さらに、このシステム導入によって仕事の進め方が変わるのかどうか、それもお聞きをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

1次評価ということで、まず担当レベルの関係ですね。それから今度は課長クラスで一応評価をさせてもらう。そして所管課だけでなく企画財政課等も含めて、全体の評価をさせてもらうというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それから職員の提案による行政事務の改善も、図られているということですが、ほかに当事者の目だけでなく市民の目、先ほどから言われておりますが、これも大切なんですが、行政改革推進委員会、それから一般市民の行革とのかかわり、これは今どういうふうな感じでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

一般市民による行革の推進委員の皆様には、それぞれ年度ごとの計画を出しまして、それらの中身のことについていろんなご意見を聞いてはきております。その中ではやはり全般的に、対応が少しぬるいんじゃないかというような話も聞いておるのが実際でありまして、そんなことから重点事

業を絞ってやりたいということをお話をしてきております。1番はやっぱり人件費のこと、あるいは効率的な仕事をする、あるいは民間委託等の話は、委員の中から強く出ているのが実態であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それでは2点目の行政の情報収集力と情報発信力についてであります、（1）の広報公聴機能の充実について。

まず、基本的な質問をさせていただきたいと思うんですが、私は1回目の質問の中でも強調させていただいておりますが、生きた情報を、生きた組織で、生きた意思決定を図ることが、大切じゃないかというふうに考えてるわけですが、この表現自体は特別変わったことではないんですが、いつの時代もこれを誤ったことによって悲劇が生じたり、あるいは遅れをとったというふうなことが大変多いと思うんですね。例えば幕末の会津藩の悲劇、それから第2次世界大戦における日本の敗戦、NHKの表現をお借りしますと、「そのとき歴史が動いた」というほど、この情報の誤りが大きな問題になってるわけです。

いずれもこの場合は近代化と言うか、変革が必要であった状況の中で新鮮な情報、それから広い視野での議論、さらに視点が違う意見、それと信頼できる数字に基づいた検討が、なされない風土であったというふうに言われておるんですけども、これはとても基本的で大事なことと思うんですが、糸魚川市ではこの情報組織、意思決定の一連の流れ、これは十分機能しているとお考えでしょうか。これは基本的なことですので、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

広報、あるいはホームページを使って随時流しているというふうに思っておりますが、ただ、いろんなことでは情報が遅れているし、やっぱり生きた情報というのは、的確なときに出さなきゃまただめなんだろうと思っております。そういうようなことを主眼に置きながら、今後も進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

では続いて、ちょっと細かい質問になりますが、よろしくお願ひします。

まず広報紙と「おしらせばん」さらにホームページ、ほかにもあるんですが、皆さんにどれくらい読んでいただいているのか。このモニターというのは、定期的にお取りになっているのかどうか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

広報紙ですけれども全戸配布しておりますけれども、実際、市民の何%の方が読んでいるかということについては、把握をしてないというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

いずれにしても広報紙はだれが読んでも、ホームページもだれが見てるのか、そのところがまず基本になるわけですね。広報紙でもホームページでも発行主体の都合、物の見方、物の考え方、これで発行しがちになるのは、これはどこでも同じだと思うんですが、それでも行政の場合は続けて発行できるんですね。これが企業の場合になりますと、お客が見なければ逃げていっちゃうと。ですから、このことを考えますと行政の広報も、読者である市民の視点を意識して発行しなきゃならん。そうすると当然ながら、市民の視点というのはどういうふうな視点かなというのを、やっぱりとらえなきゃならんというふうに思うんですが、ちょっと繰り返すようですが、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり我々行政が出しております広報や、またいろんな情報は、どうしてもやはり市民に見ていただきたいというのが主体でございまして、そのようなことであるわけですが、ご意見直通便などや、また直接連絡、またいろんな職員が情報収集する中においては見づらい、そしてまた理解しにくいというような声もあるわけですが、そのようなのを適宜受け入れながら、広報の方で整理をしながら、またどれだけでも見やすいものを努力しておるわけでありまして。

いろんな面で進めているわけですが、最近、合併をいたしましてから非常に情報も多くなっているわけですが、逆に多過ぎてわからないということもご指摘いただいております。もっと絞れという言い方もされるわけですが、しかし我々といたしましては、ぜひみんなに知っていただきたい、読んでいただきたい部分については、出さなくてはいけないということで進めておりますが、やはりいろんな面で皆さんに見ていただく努力はしなくちゃいけないと思っております。しかしながら今言いましたように、いただく情報の中でそういうこともあるわけですので、それに対しても努めておるわけですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

広報紙の場合は、まずわかりやすくという点だと思うんですね。わからないということは無関心になったり、あるいは逆に批判にもつながりますし、もちろん感動もないわけですね。したがって、市民が欲している情報というのは、これは広報紙に限らないんですが、今、市民が欲している情報というのは非常に漠然としてますが、どういう情報だと思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

広報で毎月出しておりますけれども、やはり市民の皆さんにとっては、今現在は市の行政もさることながら、やはり市の方のお知らせするもの、それがまず第一かなと思っています。そのほかイベントだとか、いろんなそういう情報も広報から収集してるんじゃないかなというふうに考えております。

そういう点で、広報の方に各分野を出しておりますけれども、健康、福祉、そういう分野をわかりやすくするために、そういう見出しもつけてわかりやすく、見やすくということで、今そういうことを念頭に置いて、編集をさせてもらっておるといふものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ちょっとしつこいようで申しわけないんですが、往々にして役所が広報したいこと、伝えたいという内容と、住民の皆さんが知りたい、あるいは住民の皆さんが知るべきであるというようなことの間、ずれがある場合も結構あるんじゃないかと思うんですが、その辺というのは感じたことはございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

栗林副市長。〔副市長 栗林雅博君登壇〕

副市長（栗林雅博君）

市民が欲するその情報というのは、それは年代とか、あるいは性別とか、それぞれの地域によっても、それぞれ違って来るかと思えます。

それと広報の中には、どうしても読んでいただいて理解をしてほしいという情報と、それから、それぞれの皆さんが必要とする情報の羅列と言ったらおかしいですけども、それぞれの家庭なり、年齢なり、その個人が必要とするような情報を、検索しやすいようなものを並べるということがあるかと思えます。

ですから広報の情報提供のあり方については、それぞれ幾通りかものがありますけれども、そのあり方については今不足しているもの、あるいは今後こういった情報を詳しく載せてもらいたいというようなことがございましたら、またそれなりにうちの編集で気をつけて取り組んでいかな

やならないというふうに思っております。

先ほど市長の方から申しあげましたですけれども、最近は余りにも情報が多過ぎることが役所に寄せられておりますので、そこら辺をどのように調整すればいいのか。少なくすれば、また少ないと言われるし、多くすればまた多過ぎると言われる、そこら辺の広報のあり方というものも検討をしていかなきゃならない時期だと思っております。寄せられた意見については、また庁内で、あるいはまた市民のモニターが何かをつくって、検討していかなければならない重要な事案だというように感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それから能生のCATVですね、これはアンケート調査を実施するというふうに聞いているわけなんですが、どのような方法で、いつ実施する予定なのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

能生事務所長（池亀郁雄君）

お答え申し上げます。

能生のCATVに関係するアンケートでございますけども、7月以降、視聴率とか満足度、それから視聴の時間帯等につきまして、市民の皆様のご意見をちょうだいしたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それからCATVの活用についてですけど、今まで幾つかの提案をさせていただいているんですが、特に放送番組ではニュースのあり方として、その日のニュースはその日に放送するということが基本にした取り組みはどうかと。それから、さらに団体などの利用枠の確保についてであります。ただ、これはなかなか実行に移していただけないんですが、提案そのものが無理なのかどうか、この辺をお伺いをしたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

能生事務所長（池亀郁雄君）

テレビ放送の内容でございますけども、例えばニューストピックス等の放送につきましては、今、能生地域の番組編集が主な形でございますが、できればこれは全市内に内容を広めまして、そして放送すべきであろうというふうに考えておりますし、議員おっしゃるように、その日の出来事については、できるだけ早目というような形も今後考えておるところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ぜひお願いをしたいと思うんですが、ただ、スタッフ不足とか、いろいろな事情があることは、もうわかっておるつもりなんです、ニュース番組のその日のニュースはその日にというのは、ぜひ各課の協力により可能になるんじゃないかと思っておりますので、この辺をじっくり検討して協力をいただくという形でどうでしょうか。

それから団体についても利用枠を設けていただければ、ぜひ利用させていただきたいという団体もあるわけですので、これは声掛けをすれば可能かなというふうに私なりに思っているんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

能生CATVの課題につきましては、今ほど議員がご指摘したとおりだと私もとらえておるわけでありまして。

しかしながら、旧能生町で進めてきた状況の中で進めている状況では、今の形であるわけでありまして、もっと乗せられないかというのを検討していく中においては、いろんなやり方、工夫もあるのかもしれませんが、その辺も少し検討させていただきたいと思っております。しかし今の現状では、なかなか変えられないのが現状であるわけでありまして、今言ったように、少しその辺の検討をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ぜひそのように、実現に向けてお願いをしたいと思います。

それから次に、現在実施しております全地区訪問懇談会ですね、これは既に終わったところでは、どのような懇談をされているのか。1、2地区の状況を簡単にお聞かせいただきたいと思いますと思うんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

今5月のところでは、大体10地区ぐらい終了しております。6月につきましては、6月14日から始めるということしております。

行きます、まず最初に自己紹介、あいさつも若干させてもらいまして、一番最初に市の方から、新年度予算の概要について説明をさせてもらっております。それから現在の市の財政状況についてもさせてもらいまして、それから使用料の見直しについてということで、この辺につきまして、大体時間的には30分になるかならんかですけども、一応説明させてもらって、それから事前に市がちょうだいしました話題、希望、それから要望事項等につきまして、それぞれ回答させてもらうということになります。

各地区によっては1つ、2つ、それから多いところについては4点、5点ぐらいあります。それを終わった後にフリーで懇談をさせてもらうということで、時間的には1時間半、1時間45分から2時間近くということで、今やってるところであります。日中の場合もありますし、夜間の場合もあります。そういうことで、今やってる最中です。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

今課長の方から前段の方で、いろんなやり方等についてお話をしましたが、今現在回っているのは、どちらかという山間地域の方を重点的に今多く回っていますことから、やはり地域の道路の問題、あるいは防災関係、あるいはバス路線、このような問題が多く出ております。

それから町場へ来れば下水道とか、環境問題が多く出されておまして、それぞれ地域の中からあらかじめ要望で上がったもの、それ以外の中では、そういうものが多くあったというふうに理解をしております。

また、このことについては全庁に流して、それぞれ所管のことで対応するのと、ある程度まとまった時点で全庁的に問題をもう1回検証して、対応していきたいという考えであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

一般論で恐縮なんですけど、まずテーマが抽象的な場合、人はなかなか集まらないと思うんですね。特に若い人というのは、政治とか行政に関心がないわけではないんですが、リアリティのない話には、どちらかと言うとなかなか関心を寄せてくれない。そういった面で、この懇談会のあり方というのも、いろいろまだ工夫する必要があるんじゃないかと思うんですね。

それから過去2年間の市長懇談会での反響として、評価する声も非常に多いんですが、反面、昨年の場合の懇談会で触れられなかった健康診断の健診方法の変更とか、あるいは権現荘の料金値上げ、どうして市長懇談会で説明がなかったのかというような不満も、実は聞かれておるわけなんですけど、この時のテーマでもありますそういう問題について、住民の理解と協力が必要な事項、これはやはりそういう機会に協力を求めるなり、お願いをする必要があるんじゃないかなというふうな気がしますので、非常に説明がしにくくて、住民の受けの悪いことかもしれませんが、ぜひそういう対面での懇談会のときに、積極的に情報を出していただきたいというふうに思うんですが、いか

がでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさにそのとおりだと考えておるわけですが、たまたま煮詰まってなかったり、まだまだ不安定要素があるものについては、少し控えておった部分があったわけございまして、その辺は1年間の事柄でございますので、その後起きたという部分もございまして、その辺はご容赦願いたいと思いますが、また、そういった大切な部分については違ったものを使いながら、また流していくことも必要なかと思っております、その辺については、これからの大きな課題ととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それから次に、政策情報についてであります、これから地方分権の独自の政策が必要になってくるわけですが、必要とされる情報の内容、量というのも、これまでのように事業を執行していればよかった時代から、政策形成が求められる時代というようなことになると、情報の質的なものも実は違ってくるんじゃないかと思うんですが、そういった観点から日常の情報収集体制、これは行政のシンクタンクはどこにあるか、私はよくわかりませんが、どのような情報のとらえ方をされているのか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

日常の情報収集につきましては、やはり各個人がそれぞれ新聞、テレビ、マスコミ等を通じて、それからまたそれぞれインターネット等を通じて収集をしております。ただ組織的には、国から県を通じて来ます情報につきましては、各課、所管課の方にまいるということで、それぞれ所管課の方へ、相当膨大な量になりますけれども、毎日、毎日情報が、県を通じて入っているというのが実態であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それでは、次に（2）の行政の情報公開と説明責任についてに移りたいと思うんですが、このところ国では後期高齢者医療保険制度、これに関して行政の説明責任が問われておるようですが、改

めてこれを考えてみたいんですが、この行政の説明責任とは、これはどういうことなんでしょうかね。どういう認識でとらえておられますでしょうか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

やっぱりいろんな制度が新たに出たときには、適材適所のときに広く周知をするというのに努めなきゃならんというふうに思ってますし、今回の後期高齢者等につきましては、いろんなことで話題となってきとるのは事実だと思っておりますし、そのときそのときのもの、若干遅れた感があったのかなというふうに今では思っておりますが、1つ1つの新しい政策が出たり、あるいは新しい事業が出たときは速やかに周知をし、それらのまた意見を聞く場というのが、基本なんだろうというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

私はこの行政の説明責任ですけども、情報公開との違いですね。これは単に情報を公開するんじゃないくて内容をきちっと説明して、住民を納得させることが求められてるというふうに思うんですね。ですから、住民に説明して納得を得るということは、行政を預かるものの義務というふうにさえ思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

一般的なやり方としましては、やはり予算等のときに新たな事業、あるいは年間を通した中で市長の新しい考えが出たときに、その都度、その都度話をするということになるんだろうと思っておりますが、やっぱり一般的な流れから言えば、新しい予算をつくることから始まるんだろうと思っております。それらの中では、やはり細かく説明する時期、あるいは概略で説明する時期ということで、若干そのタイミングというのを逸すれば、いけないのかなというふうに思っておりますが、やはりそういうとき、そういうときの適材適所のときに、適宜その必要なときに周知をして、それらをすることによって、市民がいろんなことに興味を持っていただいたり、意見を聞けるんだろうと思っておりますが、若干決まった後になるようであれば、やはりご指摘のようなことになっちゃうんじゃないかなというふうな感じがしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

これは国政のことなんですが、先週の金曜日の放送で舛添厚生労働大臣なんですが、このところ

の政策に関して職員は国民によく説明していないことと、国民の声をよく聞いていない。今後は職員のはしの上げ下げもチェックする必要があると非常に嘆いておるんですが、信用してないという趣旨の発言ともとらえられるんですが、糸魚川市はこんなことはないんでしょうね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私はそのようなことがないととらえております。

ただ、今はいろんな情報の中で、非常に遅れている部分というのものもあるのかもしれませんが、また、説明が十分にされてない部分があって、考え方と違う方向へ行くものがあつたりもするので、その辺はやはり十分な説明をすることが大切と、今本当に感じてる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

分権改革によって、これからの行政というのは住民自治の充実、それから市民のまちづくりへの参加、これはどうしても必要なわけなんですけど、私はこの情報についてもルールが必要だというふうに思うんですね。

そのためにも地方分権時代にふさわしい自治の基本理念、それから市民、市議会及び市長など三者の権利、義務等、これがルールの中で必要になってくるんですが、そういうことを考えると自治基本条例、これを制定する行政が多くなってきたんですが、これもやはり糸魚川市として、取り組まざるを得ない条例なんじゃないかなというふうに思うんですが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私はこれに対しましては、やはり今行政が行っているのは、まさにそれだと思つとるわけでございまして、屋上屋を重ねることはないのではないのかという感覚であります。すべて今行政が行っているのは、もう自治の運営の中で進めるべき事柄であるわけでございまして、その細部のものは、それに私は該当してるととらえているわけでありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それからインターネット社会というふうなことで、正直に言って情報を知ろうとする人は、専門的なことまで知ってるんですね。したがって、市の職員の皆さんも情報には敏感になってほしいと。少なくとも市の広報やホームページで紹介されている内容については、確認をしておいていただき

たいと。そうでないと、逆に市民の皆さんに尋ねられたり、聞いて知るといふ逆転現象が起きますので、そういうことのないようにお願いをしたいんですが、この辺の指導というの、なされておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

情報化の時代になりまして、それぞれ職員にはパソコンが入りまして、庁内のいろいろな情報はパワーエッグという仕組みの中で、適宜いつでも見れる状況になっております。

今、渡辺議員のおっしゃったようにいろんな情報が、役所の中から非常にたくさんの情報が流れていることから、すべての職員がすべてのところを、中までしっかり網羅するというのは難しいと思っておりますが、やはり必要なものは職員として知っておかなきゃならんと思っておりますので、知れるような状況の手段は与えてあるわけですので、やはりそこら辺を再度また、機会があれば部課長会議等で話をして、今ご提案のあったことについて、努めるように周知をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それでは最後に、（3）の情報交流人口の拡大についてお伺いしたいと思うんですが、先ほどもお話がありました「広報いといがわ」のふるさと便の登録者、現在どれくらいでしょうか。

また、私はこの情報交流人口というのは、定住人口や交流人口をふやすための前段のものでありまして、非常に重要だというふうに考えておるわけですが、これをできれば事業とか対策として、きちっとした格づけをして取り組んでいただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

広報のふるさと便だと思いますけども、広報ふるさと便につきましては今年度、今現在で41人になっております。18年度が28人、19年度が16人ですので、ここへきて若干ふやさせてもらいました。関西糸魚川会から協力がありまして、今回部数をふやしたという状況であります。

なお、もう1つ情報交流人口の関係ですけども、ことしホームページの方ですけども、アクセス件数が非常にふえております。平成18年度と比較しまして、平成19年度ですけども、1日大体1,700件ぐらいの件数がありまして43%増になっております。そういう点では、やはり交流人口と言いますか、情報交流人口と言いますか、それも含めてだんだん多くなっているんじゃないかなという気がしております。当然コンテンツの数も約200近くふやしましたので、その辺の影響もあろうというふうに考えておりますけども、そういう状況です。

そういうことで情報交流人口が定住人口、もしくは観光とかそういう交流人口、プラス定住人口へ一応つながるといことも想定されるということで考えております。ただ、専門の部署というのは、ちょっとなかなかあれですけども、その辺については意識をしながらやっていきたいと、行政をしたいというふうに考えております。ふるさと納税の関係も一応出ますので、そういう関係も含めてその辺を意識して、今後行政をしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今お話が出ましたふるさと納税ですね。私は昨年の12月議会の一般質問で、ふるさと市民制度とふるさと納税、これについても質問させていただいたんですが、今度制度ができたわけでございます。非常に相乗効果が期待できるわけですので、この広報ふるさと便から足がかりにして充実すべきだと思うんですが、この登録者をふやす1案として、さんさん子育てサポート事業のときみたいに市の職員の皆さん、全員の皆さんからやっぱり協力していただいて拡張していけば、非常に効果が上がるんじゃないかと思うんですが、その辺はお願いできないものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

ふるさと納税の関係ですけども、まだはっきりしておりませんが、方針を今検討中ですけども、できたら「広報いといがわ」については送りたいということで考えております。そうした中で、観光案内情報とかいろんなものも、一緒に配布をしたいというふうに考えております。

ただ、市の職員だけでなく、やはりふるさと納税につきましては市民全体に呼びかけて、協力者を募りたいというふうに考えております。そういう点で、一応市民の皆さんにも広報して、親戚、知人等の紹介についてご協力願うということで、今現在そういう予定で計画をつくっているところであります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今後、新幹線が開通する沿線の飯山、妙高、上越、黒部、こういうところでは開通を見越して、この情報交流人口の拡大に躍起になっておるわけです。これらの市では日ごろの情報提供とあわせて、既に何回か実際の交流に発展しているというふうなこともお聞きしております。糸魚川市もこれらの市に負けないように、本格的な取り組みをお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。
関連質問なしと認めます。
35分まで暫時休憩します。

午後2時23分 休憩

午後2時35分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、伊藤文博議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。〔17番 伊藤文博君登壇〕

17番（伊藤文博君）

新政会、伊藤です。

一般質問通告書に基づき2点について質問いたします。

1点目、合併の評価と3地域のバランスの取れた活性化について。

合併後3年を経過し、市民は合併に対してさまざまな評価をしているが、その評価には3地域の市民間で隔たりがあるように感じます。

合併効果の評価については、合併前と現在を比較することは感覚的には容易であります。合併した現在と、合併しなかった場合どうなっていたかについては、その比較は市民レベルの情報分析では非常に困難であります。ここはしっかりとした分析をして、市民に情報提供していく必要があります。また、米田市政の4年間も最後の1年となって、締めくくりの年を迎え、施策を検証、決定、展開するには、合併後の市政に対する評価が具体的にしなければなりません。

合併した以上、地域間格差を是正し、平等な市民生活を送れる生活基盤づくりを進め、ソフト面を充実して活性化を図っていかねばなりません。

しかし、市民の負担と提供される市民サービス間に、大きな隔たりがあってはならないわけであり、3地域での市税と、投資的経費のバランス格差について、その格差の解消は地域活性化、市民参画についての市民意識において重要な要素となります。

以上の点について、以下の質問をいたします。

- (1) 合併についての評価として、合併効果を具体的にどのように分析しているか。
- (2) 3地域別の市税収入と投資的経費は、平成15年度の実績と平成20年度予算において、どのようになっているか。
- (3) 市民には地域意識がまだまだ強い中で、市政に対する不信感を解消し、一体感を醸成していかねばなりません。

収入と支出バランスにおける地域間格差を是正する、または縮小するための施策として何か講じてきたか。または計画しているか。

(4) 地域活性化事業として、地域活性化のためにその地域の住民税のうち、一定割合による金額を上限とする地域自治組織や、コミュニティによる地域活性化事業への補助金制度を導入したらどうか。

2点目、地域情報化で糸魚川市が市民に提供するものは何か。

地域情報化のハード面について、糸魚川市でもいよいよ方向性が定まり、具体的なところに検討が入ってきました。

平成19年の3月議会、ことしの3月議会の一般質問で、ソフト面である市民に提供するサービス内容について質問いたしましたが、内容のある答弁はありませんでした。現在の状況は待ったなしで、これを明らかにしなければなりません。あえて、重ねて質問いたします。

事業費の25%の補助金と加入率60%を確保することを、ケーブルテレビ実現の必要条件とするJCVの提案を是として、ケーブルテレビの実現に努力すると表明した市長には、市民の理解を得て、加入率60%を確保する責任があります。

糸魚川市が主体となって、市民の加入を促進しなければなりません、それには市民にとっての費用対効果を明らかにすることが不可欠であり、もう猶予はないわけであります。

市民にどのようなサービスを提供するのか、どのような社会を目指しているのかを明確に示さなければなりません。

以下について質問いたします。

- (1) 情報化によりどのような糸魚川市をイメージしていますか。
- (2) 情報化の活用の分野は。
- (3) それぞれの分野で、市民にとってのどのような利便性を求めるのか。
- (4) 糸魚川市主体で何を提供するのか。
- (5) 民間活力で提供されることを望んでいるものは何か。

以上、1回目の質問を終わります。

訂正いたします。1番目の質問の(2)3地域別の市税収入と投資的経費は、「平成19年度」というところを「15年度」と読んだそうであります。訂正いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の合併評価の1点目につきましては、当市の合併は地理的な一体化はもとより、日常生活全般においても結びつきが強い3市町が合併したもので、財政状況が厳しくなる時期とも重なり、将来に向かってこの地域の発展には合併は必要なものであったと考えております。

具体的な合併効果といたしましては、人件費や経常経費の削減、合併特例を活用した各種施設の整備が上げられますが、昭和の大合併がそうであったように、今回の合併についても、市民のだれもが合併してよかったと思うようになるまでには、もう少し時間がかかるものと考えております。

2点目の3地域別の市税と投資的経費につきましては、市税については合併後の地域別の収入額は把握しておりませんが、合併前年の平成15年度市税決算額は、3市町総額で約56億

7,000万円、各市町の構成比は、旧能生町が12.8%、糸魚川市が63.5%、青海町が23.7%となっております。

投資的経費については、単年度では増減幅が大きいため、合併後の平成17年度から19年度までの3カ年の工事入札実績で申しますと、累計で約143億8,000万円となりますが、3地域の内訳は、能生地域が13%、糸魚川地域が57.8%、青海地域で29.2%であります。

3点目の地域格差の是正につきましては、合併により新市となりましたので住民サービスの統一や、地域格差のないよう施設整備をする必要があると考えております。

4点目の地域活性化事業への補助制度につきましては、昨年12月の定例会の伊藤議員の一般質問にもお答えいたしましたとおり、当市ではまちづくりパワーアップ事業補助金など、既に地域活性化事業を実施しておりますことから、現在のところ導入は考えておりません。

2点目の1点目、情報化による市のイメージにつきましては、地域における情報共有と、だれもが参加できるコミュニケーションの仕組みができるようにと考えております。

現在、上越ケーブルビジョン株式会社より民設民営の提案をいただきましたが、幾つかの課題もあり、十分精査をし、実施に向けて検討しているところであります。

2点目の情報化の活用の分野につきましては、健康福祉分野をはじめとした総合計画の6つの分野での活用を考えております。

3点目と4点目につきましては、福祉、健康、医療、教育、文化などを中心に、市民サービスの向上が図られると考えておりますし、これらの情報を共有できる環境の提供について検討してまいります。

5点目の民間活力の提供で期待されるものにつきましては、情報提供のノウハウや他地域との連携によるさまざまな情報提供、また民間と協力した番組制作や、特別番組等の制作依頼など、費用対効果も含めて検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくようお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

合併の評価ということについては、合併後の日々の業務の流れの中で、ともすればあいまいになりそうな問題だと思っております。現在の時点で、合併した方がよかったかどうかとか、しなければよかったかかというような論議の段階ではなくて、今まさに合併は過去形ではなく、進行中であるということだと思っておりますね。今あるのは合併により、よりよい形で新糸魚川市をつくり上げるという責任であります。合併の評価、事業評価を含めてしていくために、どのような分析できるデータが取られているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

合併してからちょうど3年たちました。理事者からも合併の効果というものがある程度、一応市民に見えるような形でできないかということで、現在、その辺の資料を作成をせよということで命じられてますけども、実際になりますと、なかなか難しいというのが実感であります。ただ、そういうことで一応部内では、何とかそういう資料をつくれないうこと、現在、検討中であり

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

分析して改善していけるようなデータを収集して、分類していくというふうな方法をとる必要が、これは初めからあるわけですよ。データとしては、例えば今一部答えてもらいましたが収入と支出、人口と世帯数などという「統計いといがわ」に出ているようなデータもあるでしょうし、それから、その収入の区分と支出の区分、例えばこれは性質と地域別というようなことでデータが収集されていかなければいけない。

合併の効果を検証しようとして、その判断の元になるデータが取り出せないようなシステムだとしたら、これは検証も改善もおぼつかないということになりますね。当初からその意識が欠けていたのではないかと思うんですが、今出せないデータもあるという話でしたが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

確かに検証するためのデータということで、旧市町に沿ったデータ等が把握できれば一番いいわけですけども、税金につきましても今現在、合併してからは、それぞれ市町に分類ができない状況になっております。そういう点で先ほども市長の答弁で、一番直近で確定した数字ということで、合併前の前年の平成15年度の決算額ということでさせてもらっております。合併後につきましては、一部税目はできますけども、全体税目では市町ごとに分類ができないという状況であります。

それから、先ほどご質問の投資的経費もそうですけども、1つ1つの投資的経費につきまして、旧市町の位置づけが、それぞれ事業ごとにコードづけがされておられません。そういう関係もあって投資的経費、この合併後の3年間のデータを集計するにもできない状況であります。

そういうことで、現在わかる情報としまして入札結果をもとにして、その工事の場所によって旧市町に分類をさせてもらったということで、先ほど市長が申し上げたデータになってるということでもあります。

確かに、何で合併前の市町ごとに分類できるデータにしなかったんだということですけども、合併するときに会計システムなり財務システム、それから税のシステム等をつくる段階でそこまで、旧市町ごとに分類をしなきゃならんというところまでは、いってなかったということでもあります。合併するんだからということで、もう旧市町ごとの分類までは考えてなかったということでありま

す。

したがいまして、市長からもあったんですけども、一応理事者から合併の効果をデータの的にも出してほしいという要請もあったんですが、今担当としては非常に苦労してるというのが実態であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

合併効果ということに限定しての話ですけど、分析して検証する、そして対策を講じていくということは、施策を決定していく上でも非常に重要な要素だと思うんですね。

例えば企業であれば品質管理であっても、原価管理であっても、問題点の抽出ができるシステムを考えて構築していく。またはシステム上問題があれば、そういうことができるようなシステムに、改善していくということをやっていくんだと思うんですよ。今現在、そういう市町ごとに分類できないということはこれは1例であって、これはいろいろな形で問題点を抽出しようとしたことに、多分大きな枠でさえ出ないんだから、もっと小さい分類はなかなか難しいんだと思うんですね。こういうことに関して、今後システム改善していくような考え方、検討も含めてありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

伊藤議員の質問の中にありますように、感覚的には合併はどうかというような評価をいただいたり、いろんなご意見を聞いてると思っております。

ただ、今の話にありましたシステムのどうかということになりますと、先ほど課長が言いましたように、最初からそのようなシステムをつくってないわけですので、やっぱりそこをいろいろはじき出すにはそれなりのものが必要なので、今すぐというのはなかなか難しいということであります。

それでやり方によっては正確ではないけれども、おおよその枠での数字的なものは出せると思っております。1つは税収のこと、あるいは合併時に決めておりました新市の建設計画の進捗状況等、それらが判断基準になってくるんだろうと思っておりますので、やはり伊藤議員が言われましたように、3年たってどうかということであれば、どこかの時点では、そういう分析できるように評価をしたり、効果を見る時期が必要なのかなというふうに思っておりますので、システムのほうにはできないですが、やっぱりやり方とすれば、正確なものでなければ、算定はできるものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

考え方として、今システムを変えるかどうかは別にして、やはり当初、問題点を抽出していくようなデータの取り方と言うか、事務整理の仕方というのが念頭になかったわけですが、その考え

方についてはどうですか。今後そういうことを視野に入れて、コンピューターのシステムをどうこうということじゃなくて、事務整理のシステムをどうしていくかということですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

栗林副市長。〔副市長 栗林雅博君登壇〕

副市長（栗林雅博君）

地域別に税収なり投資的事業の算出の方法ですけれども、例えば私が納税者といたしまして、例えば青海地域と糸魚川地域に、それぞれ資産を持っていたとしますね。青海の地域で私は1納税者として、町外住民として課税をされますけども、糸魚川としても課税をされておるわけです。ところが1つになりましたので、青海に持ってる例えば固定資産とか会社だとか、そういうものがありましたら、糸魚川になりましたから1人の納税者となりますので、その部分については青海地域と糸魚川地域をどう課税と言いますか、割合を出すかということ、これは大変難しゅうございます。特に大きな会社になりますと、今まで糸魚川で課税していたものと青海で課税していたもの、今度は法人税、あるいは固定資産税というのはイコール、納税者は1人で計算をされますので、そのことが地域別に分割するということは、大変難しいということです。

それともう1つは、地方交付税も今の段階ですと、そういうような、

17番（伊藤文博君）

ちょっと質問の趣旨が違うんですけど、今の質問は。

副市長（栗林雅博君）

分割のシステムでしょう。

17番（伊藤文博君）

考え方を聞いたんです。要するに問題点を抽出できるような考え方について、今後どうですかということです。

副市長（栗林雅博君）

わかりました。

システムの改善の考え方ですけれども、そういう難しいことがございますので、現在の改善をいっても、根本的に改善することのできないということをご理解いただきたいと、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

大変失礼しました。

今、伊藤議員の質問に出ておりましたように、やっぱり評価をしたり、効果をしたり、対策をどうするかというのは、1つの合併の中では新市が一体となるということでの大枠の中での決め事でありましたが、やはりそれらの評価だったり、効果はどうかということになれば、いろんな角度からやっぱり検証する必要もあると思っておりますので、細部についてはどうすればいいのかまた中で検討して、何かのときにまたお話できるようにしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

合併効果についての市民感情、感覚というのは、非常に重要だと思うんですね。

それが例えば的確であるか、少々違ふとらえ方をされているかは別にして、説明をして理解していただくことも必要でしょうし、しっかりデータを示して正しく理解をしていただくということが重要になってくると思うんですが、合併してどうだったかということに対して、市民のとらえ方について、これはどうとらえていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

合併してどうだったかというのは今お答えさせていただいたように、今の段階では難しいとらえております。

ただ、市民の中からはどうだったと、いろんなお話をいただきます。しかし今の段階では、一面ではいいものもあれば、またいろんな面においてはまだまだ以前よりは機能なり、事業が下がったという部分もあるわけでございます。また違った反面、財政的な面で見ると評価ができる部分もあったりもするわけですから、1つの面に対応できるというのは非常に難しい部分でございます、ある程度のやはり期間が必要なのかなと思っております。

また、我々も旧市のときにも、そういったものを見させていただいても、なかなかそういった決まった評価というものが出来なかったのは、やはりそれだけ難しかったのだらうと思っております。しかし、我々はそういった中で、常々そういったものを頭に置きながら、また皆様方にご提示できたり、また説明ができるときには、早目にそういうものが出されればありがたいと私は思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

1つ取り上げて地域別ということを言ったんですが、地域エゴというのは合併した以上、これはだめですよ。しかし地域に対する配慮というのは、これは大切だと思うんです。やっぱりそれなくしてなかなか市民理解は得られないし、一体感は醸成できないだろうと。

その立場で市民が現時点で、合併しなければよかったと思ってるとしたら、それに対してしっかりと情報提供しながら、理解を求めていく必要があるんだと思うんですね。これについていかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えさせていただきます。

全く私もそのとおりだと思っております。やはり今言いましたようにプラスの部分は、それはそれでいいのだろうと思うんですが、マイナスになった部分について、また自分たちは、そういった合併という1つの事柄を、非常に重く受けとめたりするようなことにならないように、我々がしていかなくちゃいけないのが行政運営の基本だろうと思っております、やはり市域の全域が平等だと、そういった形でとらえていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

先ほど市長さんが言われたように、合併して、ああ、よかったなというふうになるには、まだまだ時間がかかるという中で、今現時点で合併してよかった、果たしてよかったんだろうかという、そういう疑問に答える責任というのはやっぱりあると思うんですね、今現在の時点でそれがあると。

そういうことで合併した現状と合併しなかった場合、しないできた場合の今の1市2町の姿というものについての分析、比較はされていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

その点は先ほど市長、理事者の方から、合併の効果とかそういうものを、できたら数字的なものを含めて資料で出せと、つくれということで指示をされてますけども、実際作業をやっておる中で、なかなか難しいということであります。まだ資料の方は全然できてないと言いますか、まだまだできてない状況ですけども、ただ、そういう指示をもらいまして、それに向けて今現在取り組んでいるというところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

これはやはり難しいことだと思うんですね。やはりそういう分析をして市民に情報提供していくんだという初めから考え方がないと、起きた結果を今度をばらして分析しようと思うと、なかなかそういうデータが取れないということになると思いますので、市長からそういう要請があって、これを分析されるということであれば、今後その経験をもとにして、そのデータを常に取りやすいような形をつくってってもらいたいなと思います。これは市民にわかりやすい形で、示していただきたいなと思います。

次のところにいきますが、3地域別の収入と投資的経費という聞き方をしたんですが、これは糸魚川市発注の公共工事をだれが受注するかという視点で聞いているわけではなくて、発注された工

事の成果品は社会資本となって、その地域の生活基盤を形成するわけですよ。ということは、市民の納めた税金が自分たちの生活基盤をつくっている。納めた税金という感覚があるとしたら、納めた税金が自分の生活に生かされないでというような感覚が市民にあるとしたら、これは納得できないと思うんですね。その不信感がもし市民の中に根強くあるとしたら、これは市民参加どころではない。

ところが社会資本として必要なものという見地で見たとときに、事業としての必要性、不要性というところでいくと、そのバランスばかりもとってられないということになってきて、しっかりそのことを市民に説明して、理解をしてもらわなきゃいけないと思うんです。この点については、何か考えを持っておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

個人、あるいは事業等が税金を納めていただくわけでありますので、それらをどうやって使うかということが一番だと思ってます。そのことによって市民から理解をいただいたり、賛同を受けるんだろうと思ってますので、市民の負託にこたえるような使い方ということを念頭に置いて、そういうことで執行してることをご理解願いたいと思ってます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

そうだと思うんです。だからその中で、数字を比較してのバランスがとれてないというような状況が出てくる。

先ほど示されたデータの中にも投資的経費については、1つ大きいプロジェクトがぼんとあると、3地域の比較で言えばバランスは大きく変わってきますから、もう少し長い目で見ていかなければいけないということがあると思うんですが、そういう適正な執行をしているということを理解してもらうために、どう説明していくかということをお願いしたんですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

総体的な、総合的な考え方をお願いしたいと思いますが、合併当時は人口、あるいは予算を規模にして最初は組み立ててきたような感じがしております。糸魚川を6にすれば、旧能生・青海、それぞれ2・2の形だというふうに思ってます。予算も、ほぼそこら辺を標準にきたのかなという感じがしております。それらをもとにいろんなことをしておりますが、やはり合併をした直後でありまして、合併に当たりましてそれぞれ新市の計画ができたわけですが、それらを執行する段階では、やっぱり執行する年度によってかなりの上下の差があるわけですので、冒頭市長が言いましたように、なかなか今時点で即税込、あるいはそれらを比較して、その地域にすべて還元してるかという

のは、判断しかねる時期ではないかなというふうに思ってますが、ただ、バランスをとった行政執行をしなきゃならんということは、当初の予算をつくる段階からそれらを念頭に入れて、仕事をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えさせていただきます。

今バランスも大事だと言いましたが、しかし私も大事だと思うんですが、そのみにとらわれず、やはり市民が必要なものを中心にとらえていかななくてはいけないという形ではあります。たまたまあまり偏ったバランスのものは、やってはいけないと思っておりますが、しかし税金となかなか施策と言いましょか、そういったものは必ずしも一緒にならないということもあるかと思うわけでありまして。

非常にこういう厳しい財政状況、そしてまた我々の新しい市といいましても5万人という、そんな大きな市ではございませんので、やはりそういったかなりのある程度の大きな波やいろんなものがあるわけではございますので、なかなかその辺はうまくいかない部分があるかと思うわけではございます。しかし基本的には、一番今必要なものは何かというところで、とらえていかななくてはいけないんだらうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

ちょっとかみ合っていないような感じがするんですけど、私はバランスをとれとも言っていないですし、やはり必要な事業を推進していかなくちゃいけない。その中でやはり市民にそのバランスがとれない場合において、それをしっかりと理解をしていかないと、やはり市民との一体感はなかなか出てこないだらうということで、そこをどう市民に対してアピールしていきますかということ、聞いているわけですよ。

それを前提として次へ行きますが、合併を議論する中で、合併したらバラ色になるか、よくなるかと。合併してもよくなるはならない。しかし合併しなかったら、もっと悪くなるという説明を市民にしながら、国の三位一体の改革が計画をされている中で苦渋の決断をして、合併をしたということが言えると思うんですね。

確かに、よくなるはならないとは言いますが、少しでもよい状態を保つために、または少しでも前進してよくするために、合併後の糸魚川市づくりを行っていかねばならないということだと思っております。そのためには、3地域の特色ある活性化というのを目指していかねばいけない、これは私も前にちょっと一般質問で取り上げたこともあるんですが、社会環境整備、生活環境整備状況の格差というのは、これは是正して平等化を図っていかなくちゃいけないんですが、極端な資本投下の格差というの、これもなかなか受け入れられない。

そういう状況の中である意味では、例えばある部分である地域が非常に進んでいるとしたら、そ

の部分先進的に伸ばして行ってモデル化して、非常に市の中でもその分野については、その地域が先進的に進んでいるというような地域の伸ばし方というのもあると思うんですよ。進んでいるところをとめて、後から追いついてくるということじゃなくて、進んでいるところは進めていきながら将来的にモデル化して、全市的に事業展開していくというようなこともあると思うんですが、そういう考え方というのはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えさせていただきます。

今議員ご指摘のような進め方もありまじょうし、全市を押しなべてやはり同じぐらいのレベルになるまでという部分もありまじょうし、いろんなやり方があるかと思ひます。その事例によりまして進めていきたくと思ひておりますが、やはり全部が全部同じ、押しなべて金太郎飴みたいなものには、私はならないだろつと思ひておりますのは、この糸魚川の特徴だろつと思ひております。

文化や生活環境がかなり類似してると言ひながらも各谷々、または各河川の流域を見ますと文化も、また生い立ちも違ふ部分がございますので、そういったものを生かしながらどのように進めていくかというのが、これから地域の皆様方と目的をどのように詰めていくかというのが、これからの課題であり、そういった形の中で進めていきたくと思ひております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

ぜひ地域特性ということに着目して、着目されているとは思ひますが、少し特色を出すというような考え方で事業展開していただきたいと思ひます。

4番目の地域活性化事業ですが、これは1例に過ぎないんですね。先ほど市長はまちづくりパワーアップ事業をやっているんではないかと申したけれど、この例の大きな特徴は市民負担、負担と受益というところに視点を置いた施策であるということなんですよ。

さっき言つた市民の負担と投資的経費のバランスというようなところで出てくる不公平感を、これとは言ひませんよ、こういう形の事業で補つていくと。要するに、金額的な格差を全部埋めるんじゃないかと、市民に不公平感がもしあるとしたら、だけどおれたちは頑張つて、地域づくりのためにこういう特色を出していけば、市はそこに我々がふだん頑張つて納めている税金に應じて、これだけの補助金をつけてくれるんだというような効果を期待する意味の質問ですよ。そこに立つていただいて、考え方でいいと思ひんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

地域活性化事業という事柄でございまして、税金に対して還元的な部分でちょっと難しいのかなと思っております。ただ、押しなべて均等、平等という形になりますと、やはり熱意を感じる部分について、行政支援というものも必要になってくるのかなという形の中で、このまちづくりパワーアップ事業というのは非常に枠が少なかったものですから、新たに展開させていただいたときには少し大きくさせていただきました。そしていろんなものに対して、考え方はいろいろあるかもしれませんが、しかしこの事業を進めることが、地域の活力につながるんだというものに絞り込んで進めさせてもらった事業でございまして、私は今の段階では、これが一番そういったところで活用いただけるものではないかなと思っております。

ただ、今そういったところでスタートしましたが、やはりスタートをするときは非常に熱意もあって燃えるんですが、ある一定期間いったときに少しトーンダウンする部分があるんでないかなと。そこでまた少し活力を入れてやることによって、またさらにつながっていくのではないかなということを考えておるわけでございまして、その辺の部分に何か支援できればなというのが、今、私が考えている部分でございまして、少し議員ご指摘の部分とちょっと違うのかもしれませんが、私がもしやるとしたら、その辺が何か支援できればというのがあるわけでございしますが、ほかに今、平等性を唱える中で何かないかということ、ちょっと私としては少しないのかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

前段の質問としっかり絡めて考えてもらいたんですけど、要するに3地域の今の合併に対する評価というものの格差があるとしたら、そういうものをまた同じ例えば旧青海町の中でも、またその意識の格差があるかもしれません。これは要するに投資的経費が少ないとこだけ見ていくという意味じゃないわけですよ。今言うようにまちづくりパワーアップ事業に、その税金に応じたという条件を加えたような形になってますから、今ダブって既に糸魚川市でやってる事業で補完されてるという見方で、今市長さんが言われていると思うんですけど、それを否定してるわけじゃなくて、そこに税金に対しての一定割合という考え方を加えていくことによって、市民の負担と受益の格差の問題をクリアできたらいいというふうに考えてます。

それについては、少し私が言ってる意味を理解していただいているかどうかわかんないですけど、今課長が手を挙げてるようですので、答弁してください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

税金の方の額によって按分というような操作は大変難しいかなと思っております。

17番（伊藤文博君）

按分ではない。

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

按分ではないですけど、それに応じて事業、補助金を充てろというのは、非常に難しいんじゃないかなというふうに考えております。

ただ、能生地域と青海地域に限定するならば、今、能生地域については自治振興基金、それから青海地域については青海地域振興基金というのがあります。そういうものを活用して、また地域の活性化にぜひつなげてもらいたいですし、その辺につきましては地域審議会にも、その旨を十分、一応説明してありますので、その辺の活用について検討願いたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

難しいという話がありましたけど、これやっとなるところがあるんですよ。だからできないことじゃないんですね。今後、何かの機会に検討してもらったと思います。

ちょっと時間もないので、情報化の方に移ります。

8月に補助金に対して手を挙げる、12月に申請というようなことなんですが、JCVとの料金面などの条件面の詰めというのは、いつごろまでにされる予定ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

さきの特別委員会でもお話をしましたように6月初旬ないし中旬には、質問した事項についてご回答いただくわけでありますので、それらを精査して再度特別委員会にお諮りをして、進めていきたい考えであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

そこではやはり糸魚川市にとって、有利な条件を折衝によって決めていかなきゃいけないですね。その上で市民への情報提供、そして加入してもらうかどうかという意向確認というのは、いつごろまでにする予定ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

今の予定では6月にいろんな資料をいただきまして、それらを精査して7月の特別委員会にかけた後になろうかなというふうな考えを持っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

7月の特別委員会後に市民に情報を提供して確認するとしたら、もう待たないですね、全く時間がない。

そこで、なぜこれまで情報化に関して各課係で、どう活用していくかということについて庁内論議が進まないでここまで来たんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

平成18年10月に、それぞれCATVと、それからNTTの方の関係が、いったん保留になった関係で、そういうことでちょっと検討が遅れてきたわけですけども、平成20年度ではアクションプランを作成するというので、もともと計画をしてましたので、庁内関係課と一緒に検討委員会を設置して、今検討を開始したというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

庁内論議が進まなかったのは、保留になったためじゃないでしょう。各課係では日常業務と、この情報化の問題というのはちょっとかけ離れていて、情報化は早く協議しなくても困らない。そういう状況の中できたんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

多分にそういう面はあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

その状況と今がいかにか違うかということですよ、もう時間がないわけですから。

情報化によりどのような糸魚川市をつくるかという目的、そしてどのようにしてその情報化社会を実現するかという手段ですね、これがやっぱりはっきりしていかないとだめ。ですけど、その中間に、目的を達成するために当面の目標というものがあると思うんですよ。市長がJCVの提案を大変有利だというふうに受けとめられて、課題もあるけどそれを十分精査をして、多くの市民の方々から加入していただけるよう実施に向けて検討するという考え方を明らかにされた以上、そのJCV提案で示された条件が当面の目標になると思うんですよ。市長の意向を受けて、当面の目標

の1つである60%の加入を確保するために尽力しなきゃいけないわけですね。

その手段の1つとして、住民に対してどのようなサービスを展開していくかということを示し、市民にとっての費用対効果を明らかにして示していく必要があると思います。これについてかなり急がなきゃいけないんですけど、どうでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今議員ご指摘の部分につきましては、ご存じのように今、両者提案いただいたものについて、非常に決めがたいという形でありました。そして、それではなかなか今進展しなくて、情報化の整備を当市としてもやらなくてはいけない中において、中山間地について早急に整備をしたいということと考えておった。そういう状況の中で、また上越CATVからご提案をいただきました。そのような中では、非常にいいご提案をいただいたということで、これを今進めさせていただいてるわけでございます。

しかし、今庁内での協議をするものについては、私も何とか行政がどこまでサービスができるのかということも、詰めなくてはいけないということで指示は出しておりましたが、なかなか難しい部分も結構あるわけでございます。ただ、今ここで上越ケーブルビジョンの提案いただいたものをやるからといって、すぐそれを全部、各6分野のものを一気にまとめるというのは、非常に今は難しいわけございまして、私といたしましては今提案をいただいたその範囲の中で今進めていき、そして早急にそういったものを立ち上げた中で、行政サービスがどの辺まで対応できるかというものをもってきたいと思っております。

今いただいている提案の中においては、今までいろんなものを仮想したり想定してる部分については、取り組めると私は考えてる次第でございます。ただ、行政がどのような形で、その中に折り込んでいくかというのは、これから詰めなくちゃいけないだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

6分野すべてまとめるというのは、ただど考え方をまとめなきゃいけないですよ。こういうふうになりますと。これは順々にこうやっていきますということでないといけないと思うんですけど、例えばケーブルテレビに加入すれば、どういう市民サービスが受けられるのかと、こういう利便性が高まる。だから月に幾らであっても入らなきゃいけないなというところが、この加入率60%を確保するための大きなポイントですよ。これを早く示さないと、今言う7月の特別委員会後というのでは、間に合わないんじゃないかと思うんですけど、どうでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

現在、平成18年のときの地域情報化整備計画に基づきます新しい行政サービスという項目で、分野別に事業の広報を出しております。それをもとにしながら、今その中で市民サービスとしてどういうものができるか、あるいは行政内部の活用としてどういうものができるかというものを、今チェックしてるところであります。それらを含めまして関係課と協議をしてるところですけども、短期的にできるものと、これから中期、長期になるものと、その辺のことも一応分けなきゃならんわけですけども、できるだけ市民に説明するときには、少なくともこういう市民サービスができますよというようなものを漠然としたものでも、項目だけでも出したいということで、今現在、検討してるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

市民に示すものは情報化のことが詳しくなくても絵で見てわかるとか、非常にわかりやすいものにしてもらいたいと思いますし、本当にしっかりまとめて、市民が理解して入りたいと思うようなものにしていただかないと、せっかくの有利な提案も水泡と帰ってしまうということになると思いますね。

補助金の確保ということについては、いつごろまでにめどをつける予定ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

補助金等につきましては、今、JCVからより詳しい提案と言いますか、資料があって、それらを精査した上で、その資料をもとにして国・県の方と協議をしてみたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

いつごろまでにと聞いたんで、それまた次に答えてくださいね。

補助金について国、県の補助金で、その25%すべて確保するのか、もしくは不足する場合に市としての負担も視野に入れていくのか、この点について。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

補助金につきましては、先ほど申し上げましたとおりＪＣＶからの詳しい提案と言いますか、資料をちょうだいして、それを精査してからなんですけど、ただ、１００％の国・県補助がつくことも想定できない面もあります。そういう点については合併特例債、起債等ができないかと、そういうものも含めまして今後検討するということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

１７番（伊藤文博君）

条件をもしクリアできなかった場合、２５％の補助金、６０％の加入率、これはどうされますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

その点につきましては、はっきり２５％、６０％はどうなるかというのも、我々が検討しなくちゃいけない課題でございまして、すべてじゃあそれに足りなかった部分はどうなるんだというのがあるわけですし、１％、２％違うのは許容範囲かどうかという、そういう話もまたこれは上越ケーブルビジョンとも話をしなくちゃいけない問題でしょうし、我々行政としても腹を決めて、どれぐらいだということも決めなくちゃいけない。その辺がまだ出てきてございませんので、その辺が出てくるまでに我々もある程度詰めたり、また協議をするものであらうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

１７番（伊藤文博君）

と言いますと、まあその前後になったときにどうするかというのは、ＪＣＶ側の条件もあるでしょうし、先ほど補助金の部分について合併特例債等で補完できないかということもあって、単純にもうそれを１つのボーダーラインとしてじゃなくて、やはり事業化するためにある程度、粘り強く対応していただけないかということですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

いただいた条件というのは民設民営、２５％の補助金と６０％の加入率という形をいただいたものですから、それで今進めさせていただくということで、一步前へ進めさせていただきました。それ以降につきましては、今細かい微調整なり、いろいろまた決めなくちゃいけないことを進めさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

特別委員会では、もしその補助金と加入率の条件をクリアできなかった場合、ケーブルテレビにちょっとできない。できない場合には、地域イントラだけを市で行いたいという話があったんですが、地域イントラだけを市で整備した場合には、費用はどれぐらいかかるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

行政イントラのことなんだろうとっております。3億円から4億円ぐらいということで、一番最初の時点では、そのような試算であったかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

そのうち補助金等を除いて市の単独、純粋な負担金というのは、どのぐらいになるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

行政イントラにつきましては当初の予定では、今年度実施設計した上で金額を算出するというところでやっておりました。そういう関係では、具体的な金額については、まだきちんとした明確なものはないというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

実施設計の金額を言ってくれと言っとるわけじゃないんですよ。さっき言った3億円、4億円という話がありましたけど、それはかなりまた大ざっぱに言われたと思うんですけど、当初見込んでたとえば3億5,000万円かかるとかという、そういう数字でいいんですが、わかったら。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

そういう数字でしたら先ほど部長が申しましたとおり、3億円から4億円ということによろしいと思います。補助金等も含めまして、それはある程度できた段階で、国・県と協議をするということで、数字的なものはまだ出てなかったと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

そんなことはないでしょう。だから補助金を充当するとしたら幾らでというのは、試算として出るんじゃないですか。大ざっぱな数字でいいんですよ。今は細かいことを話すつもりはないんで。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

国の補助金の率では25%が出るというふうに思っておりますが、やはりその整備する区域、あるいは内容によって多少違って来るんだろうと思っておりますが、基本は25%の補助を適用していきたいというのが、当初の考えだったというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

何を言いたいかと言いますと、ケーブルテレビをあきらめたときに行政イントラをやります。そのときに市の持ち出しが、これぐらいになるということがあるのであれば、それで行政イントラだけやるよりも、その分を補助金に上乘せして、ケーブルテレビを実現した方がいいんじゃないかということをお願いわけですよ。その辺は当然検討されていると思うんですけど、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そういったところが我々も検討しなくちゃいけないと言ったところでございまして、必ずしも今お示しをいただいた25%、加入率60%ということではないだろうと思っております。

しかし、大きくそれから外れることになると、やはり厳しい状況かなというのも思ってるわけですが、そういったところで今こちらの考えも示し、また、ケーブルビジョンからいただいた数字等も、また検討しなくちゃいけないという今の現状でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

1つ肝心なことです、今まで情報化で検討されてきた内容というのは、ほとんどやっぱりインターネットですよ、インターネット、情報の方で放送じゃない。放送の方、ケーブルテレビでの市民の利便性ということになると市内でまだなかなか、今あるので示したいという話があったけど、それは難しいんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

今、伊藤議員からお話がありましたが、行政でこれまで特別委員会、議会等で話をしたのは、上越ケーブルテレビの提案とNTTの提案、両方を視野に入れながら話をしてきたわけでありまして、どちらかに偏ったというものではないというふうに思っています。

ただ行政の中で、事前に計画をつくった中ではインターネットを利用した整備はどうかというのは、既に行政側の中ではあったというのは事実であります、この提案があって両者の提案をそれぞれご論議してきたので、どちらか一方に偏るといふことは、なかったというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

それはハードの話ですよ、ソフト。だからケーブルテレビのシステムの中で何ができるかということについては、今、デジタル放送が始まって、双方向通信とか始まっているわけですよ。NTTがケーブルテレビかという理論とは全く違って、ケーブルテレビのシステムにどういう市民サービスを乗せるのかという議論になると、これ全く違うんですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

確かに市の職員では、そういう傾向もあるかということで今考えておりまして、近くは関係課の理解を深めるために研修会を開く予定であります。その中では、能生のケーブルテレビを整備した事業者から来てもらって、ケーブルテレビの中でどういうサービスができるかと、そういう観点で研修をしようということ考えております。

それともう1点、先ほどの行政イントラですけども、国の補助金については3分の1を計画しております。残りの3分の2につきましては、今のところ合併特例債を充てたいということで計画をしてるものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

今、多分ワーキンググループをつくって、職員で今の研修もその中でやっていくということだと思うんですけど、それは各課係に例えば情報化リーダーみたいなものをつくった中で、それが集まってやるというような考え方なんでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

各課の代表だけじゃなくて、各課のできるだけ多くの職員が参加できるように、ある意味では福祉、それから健康とか、そういう分野別にしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

そうしますと、先ほどから時間がないという話ばかりしてるんですけど、今後のワーキンググループを進めていくスケジュールと言いますか、いつごろまでにこういう研修をして、いつごろまでにこういう結論を出したいとかというのは、もう既に案としてあるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

できるならば特別委員会のときに、何がしかの提案もしたいというふうに考えておりますけども、今そういう点では各課には、7月いっぱいぐらいまでにアクションプランの粗々なものができないかということで、今そういうことで検討作業をしてるというところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

今言った、まずケーブルテレビでどんなことができるんかと研修して、その内容を知らないと何ができるのかがわからないと、何をしようという案が出てこないですよ。その辺からひとつ説明してもらいたんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

そういうことで、研修会もできるだけ早く開いてということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

もう状況的には、できるだけ早くですね、確かに。ただ、今ここまできて、どういう人を呼んで、いつごろということになれば、詳しい人の日程調整も当然あるでしょうし、7月いっぱいって、この議会が終わるともう6月末ですよ。この時点で、やはりその辺はちょっとはっきりしてるんじゃないですかね、ある程度の構想的には。してないと、ちょっとできんと思うんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

研修会も急ぐんですが、それよりもまず上越ケーブルビジョンから具体的な資料、詳細な資料の提出をもって、それも含めて検討したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

条件面の詰めと、庁内で何をしていくのかということの作業というのは、これは並行してやっていかんなんですよ。条件面の詰めができないと勉強もできないという話は、ちょっと違うと思うんですけど、もう一度。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

情報のどういうものを流すかということだと思っています。基本的には、テレビを媒体として情報を流すわけですが、やはり1つには糸魚川のチャンネルをつくって、能生と同じように地域情報を流すということが、まず第1番だと思っています。そのほかに、先ほどから伊藤議員が言われてますように、付加価値をどうやってつけていくか。そのことが大切だということのお話だと思っています。

それらについて先ほど市長が言ったように、教育とか、福祉とか、文化とか、そういうものの具体的な中身を詰めておるところでありますので、やはり基本はテレビを媒体としたもので、いろんな角度から行政情報を流すことによって、市民の理解を得たいということで話を進めるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

最後は部長に煙にまかれましたが、あらゆる検討を同時に進めていかないともうだめですね。

ぜひとも内容の濃い、密度の濃い進行をしてもらって、いいシステムをお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、伊藤議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

50分まで暫時休憩します。

午後3時43分 休憩

午後3時50分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、野本信行議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。〔27番 野本信行君登壇〕

27番（野本信行君）

27番、新政会、野本信行でございます。

発言通告書に基づき1回目の質問を行います。

1つ、商工観光課企業支援室の機能について。

本年度から企業支援室が設置されましたが、これまでの地元企業への支援、新規企業誘致、雇用拡大策などの取り組みについて、どのような具体的戦略を講じていくのかお伺いいたします。

(1) 組織的・人的・専門的機能を高める対応策について。

(2) 計画的目標と達成へのプログラム化について。

(3) 企業誘致に向けた工業団地の候補地確保の可否について。

2、自治体財政健全化法に基づく糸魚川市の平成19年度4指標の水準予測と健全化促進策の検討について。

平成19年度決算から財政健全化法に基づく4指標の議会報告、並びに市民への公表が義務づけられておりますが、現在の状況を伺います。

(1) 平成19年度は健全化基準値内にとどまる見込みかどうか。

実質赤字比率。

連結実質赤字比率。

実質公債費比率。

将来負担比率。

(2) 基準値以下を持続させるための手法をお聞かせください。

(3) 市町村財政比較分析表（平成18年度）による糸魚川市の各指標は、決してよい状態ではありません。その改善策は。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

野本議員のご質問にお答えいたします。

1番目の企業支援室の1点目、対応策につきましては、平成18年度から商工観光課に専任職員を配置し、さらに19年度には1名の増員により積極的に企業訪問を行い、企業の誘致や新たな事業展開のための情報収集、提供に努めてきたところであります。

本年度では、さらなる組織的、人的な整備を図りたいと考え、商工観光課内に企業支援室を設置し、企業に対するワンストップでの支援体制を強化したものであります。

2点目の計画的目標と達成プログラムにつきましては、企業訪問による支援情報の収集と提供、市内企業の新たな事業展開に対する支援、異業種の企業交流、若者の雇用促進、企業を担う人材の確保と育成など重点的に取り組んでまいります。

3点目の企業団地の候補地確保につきましては、現在、当市には3つの工場団地があり、どの団地にも分譲可能な土地が残っておりますことから、新規立地や既存企業の増設は、この土地の利用を進めていく方針で考えております。

一方、企業側のニーズに合わせたオーダーメイド型の団地造成についても、それぞれの案件が生じた場合、個別に対応してまいりたいと考えております。

2番目の財政健全化法の1点目、平成19年度の4指標につきましては、これから算定作業に入りますので、現時点では申し上げられませんが、数値が判明次第、その時点、その時点で報告をさせていただきます。

2点目の基準値以下の持続の手法につきましては、総合計画の実施計画や予算編成の段階で、指標の将来推計などを行い、財政の健全性を考慮した計画的な行財政運営が必要と考えております。

3点目の財政の各指標の改善策につきましては、基本的には行政改革を着実に進めることと考えております。

一方、平成21年度以降に計画されている大型事業や北陸新幹線開業に向けた整備、学校や避難所などの耐震化などを考えますと厳しい財政状況が予想され、指数的にも一時的に悪化することも想定いたしております。

いずれにいたしましても、健全化4指標の推移や起債残高、基金残高などを総合的に判断して、財政を運営をする必要があると考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

それでは再質問をいたします。

企業支援室の設置につきましては、昨年12月21日に私ども新政会が市長に、平成20年度予算編成に対する要望事項の中で具体的に設置を提示し、市長から前向きな対応と努力を約していただきました。

その中で市長の重点方針の1つであります、地域の発展につながる産業の育成と振興、これの具体的推進策として、私どもが具体的に要望を申し上げたところであります。市長自身、既にご自身の構想の中に設置についてあったのかもしれませんが、期が一致して私どもの要望にこたえる形で、4月1日から設置されたわけございまして、このことにつきましては高く評価するものであり、今後の成果を大いに期待していきたいと、このように考えておるところであります。

そこで糸魚川市の将来を展望するとき人口の減少化、少子高齢化の進行、そして厳しい財政問題など大きな問題を克服していかなければなりません。その克服策の最大の根幹に、私はまさに産業の育成と振興にかかっていると、このように思っております。

すなわち地場産業が活性化し、そのことによって雇用の増大につながり、さらに若者が定住をしていく、そのことがトータル的な地域の活性につながり、市税の増収につながっていく。まさに私はこの一貫した1つの理念のもとで、この企業支援室の今後の活動、取り組みを見てまいりたいと、このように思っておる一人でございます。

以上、申し上げたようなことを念頭に置きまして、今後、具体的成果を上げ、目的達成を図る活動につきまして、現時点でどのようなことを具体的にお考えになっておるのか、幾つかお聞きしてまいりたいと思います。

まず、1点目に、これまでの商工観光課として取り組んでまいりました取り組み、先ほど市長からお話を幾つか列挙されておりますが、いま一度、担当課長の方からお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。（商工観光課長 田鹿茂樹君登壇）

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

先ほど市長の方からも答弁を申し上げましたが、平成17年、18年と企業振興担当のそれぞれの配置を見まして、その担当者がそれぞれ市内の企業、さらには東京の新潟県の東京事務所、大阪事務所等を訪れまして企業誘致、さらには雇用拡大にどうつなげるかということ、いろんな企業の皆さんからお聞きしたところでございますが、なかなか課全体としての動きになっていなかったというところから、今回、市長の判断もございまして、企業支援室というものをつくったものでございます。

企業支援室の目標でございますが、長期目標は今議員がおっしゃられた部分が相当入っておりますので、割愛させていただきますが、本年度以降の取り組みといたしましては、市内企業に関連する企業の誘致、並びに既存企業の育成に対するご支援を申し上げます。

さらには既存企業に関する情報収集と、関連企業に関する情報収集を行いたい。新規企業誘致に

関する、先ほどもお話を申し上げましたが、新潟県の東京事務所や大阪事務所とさらなる密接な情報交換をし、企業誘致に向けてさらなる取り組みを強化をしてみたい。

さらに異業種企業の交流を支援をしていきたいということで、昨年であります、糸魚川ものづくりネットワークというのが立ち上がっております。その立ち上がりの関係にも、この担当者がかかわったわけではありますが、さらに企業支援室として、この活動をバックアップしてみたいという考え方でございます。

さらに若者の雇用促進のための支援等々、小中学校のキャリア教育と企業との連携も企業支援室の中で十分連携をするよう、我々が間へ入って努力をしてみたいというような目標を掲げまして、企業支援室の活動をつくっていききたいというふうに考えておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

今課長のご説明、ほぼ他市の事例から見ましても行っておることは、おおむね網羅されておるといふふうに思うんでありますが、それでもここ数年の実績を見てみたときに、ならば企業数がふえましたでしょうか、あるいは雇用者数がふえましたでしょうか。もちろん市税の中で言う法人市民税がふえましたでしょうかということを考えてまいりますと、必ずしも直接的な成果としては、表面に私は出ていないのではないかと、こう思うんであります。

そこで先ほど冒頭に申し上げましたが、せっかく企業支援室という形でできたわけありますから、もう少し違った、すなわち糸魚川市の置かれておる条件、環境に即した、いろんなことをプログラム化しまして、それをいろいろな企業との情報交換の場に提示をしていく。もちろん、企業サイドからも、いろんな意見をお聞きしてくる。そういうもっと次元の高い事業内容に取り組む企業支援室というものに、私は期待しとるんでありますが、その辺につきましていかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

確かに議員のおっしゃられるように具体的な成果はそれほど、びっくりするほどの成果は現実には出ていないというふうに私どもも思いますが、それでも昨年の企業の増設等におきます雇用の人員の拡大、さらには青海地域での企業におきます増産に対するまた雇用の拡大等々も視野に入れながら、我々としては今議員のおっしゃられる部分に向かって、企業支援室のさらなる基盤の確立を目指していきたいと思っておりますし、それを1つ1つクリアしながら、さらなる地域の企業の皆さん、さらには雇用の拡大に向けて努力をしてみたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

もう一度確認いたしますが、支援室室長ほか専任職員は何名でございましょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

室長以下7人体制であります。ただ、この7人も中にもともと商工労政係という職員がいましたので、その職員も含めての7人でございますが、全員が同じ企業支援室の中で活動しておりますので、目標並びに目的は全員が一緒の方向へ向いて、それぞれの情報交換に努めて、さらには今議員のおっしゃられるような方向に向かって、努力している最中でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

最初にも申し上げましたとおり、まずは既存企業を活性化させて雇用が発生し、そして若者の定住、そして糸魚川市全体が活力を持って市税増収に結びついていくと、こういうことを考えてまいりますと、私はほかの課長さんたちには失礼な言い方かもしれませんが、糸魚川市の将来を担うセクションとしては、まさにこの企業支援室が最も重要なポジションだと、このように私は思っております。ほかの課がどうこうという意味じゃありません。法に定められたものの中で、市民サービスというようなことで教育分野、福祉分野、それぞれ当然責任を果たしてもらわなければならないわけではありますが、少なくとも合併して、そして10年、20年先の我が糸魚川市の発展というものをお考えますと、まさに私は産業振興だろうと。

何遍も申し上げますが、そういうことからいきますと今の体制、それから、これも甚だ担当職員には失礼な言い方になるかもしれませんが、本当にキーパーソン、あるいはエキスパートとして、それだけの能力、はたまた意欲、それから専門的な知識を含めて、トータル的な産業の振興、育成に結びつくような人材かどうかということからまず組織が設置されて、中身として、その辺をよく自覚しておらなければならないんじゃないか。これはもちろん市長を先頭にいたしまして、そういう認識で支援室の活動をこれからいろいろと展開していく必要があると思うんでありますが、基本的な認識としては間違いでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かにこの支援室としての1つの運動と言いましょか、活動プログラムというのは必要だろうと思うわけではありますが、しかしご存じのように今この経済状況は目まぐるしく変化しておるわけでございますし、また業種によっては非常に専門分野、またいろいろ高度な経済状況の流れの中におるわけであります。

そういう中で糸魚川市が、それをすべてリードできるような人材が私にはいるとは思っておりません。しかし、この地域の糸魚川の既存企業の活性化に何とか支援をしていこう、また、お力添えが何かできるものがないかというような形の中での熱意を持って、企業の中に入って行っております。

そういったところが今ほど私が、この平成20年度からこの支援室をつくらうと思った1つの大きな事柄であるわけであります。私は決して、即これを立ち上げたわけではございません。1つそのモデル的に、また1つ試行的に進めてきていることが、非常に評価をいただいたわけでございます。企業の皆様方から非常に喜ばれ、そしてまたそれが具体的にになったものもあれば、決して動いたものが、すべて具体化したわけではございません。ほとんどが、なかなかうまく実を結ばなかったものがあるわけではございますが、しかしそうであっても、企業の皆様方は非常にこれに対しては評価をいただいたわけございまして、意を強くしてこの事業に取り組んでいきたいと思っている次第であります。

決して今、企業の最先を行くようなノウハウや技術は持っておりませんが、しかし基本的には糸魚川市で既存企業がどれだけか役に立ってもらいたい。また、いろんな面で利用していただきたいという中で、熱意を持って今企業の中に入っていってあるそのことが、非常にこれからの中でも生きることだろうととらえているわけでございますので、進めさせていただいたわけでございます。

そのようなことで、少し議員がご指摘のものとはずれるかもしれませんが、そのような気持ちで進めさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

もう1度確認のためにお聞きいたしますが、今、私が申し上げたような、余人を持って代えがたき存在のキーパーソンの人材を、1人ないし2人将来を見据えて置くべしと。今直ちにはこれは無理といたしましても、そういうものを計画的に人材養成して配置をしていくという、その考えそのものについてはいかがでございましょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そのような人材につきましても必要だととらえているわけございまして、これは我々行政だけではちょっとできないのかもしれませんが。商工会議所、商工会とまた協議をしながら、どういったものが必要かを論議をしていきたいと思っておりますが、今我々が進めようといたしておるのは、やはり情熱を持ってこの企業の中に切り込んでいって、そしてこの地に少しでも企業が成功できればというような気持ちの支援をしていく熱意を持った職員が、私は必要だろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

これも先ほども申し上げましたが、他市の成功事例では、まさにキーパーソンと称される人物が1人ないし2人必ずおられて、そして短期で異動じゃなくて、ある程度中期的にその職について、交代される場合も十分後継者育成をして安心してバトンタッチできるような、そういう合体をした中で異動していく。その場合も全く畑の違う分野じゃなくて、例えば今この企業支援室でございますので、例えばここで言えば農林水産課所属であるとか、またそこで専門的に農林水産漁業関係を焦点にした事業展開のためにいろいろ能力を、力を発揮していただくという意味で、全く別の分野に異動させないという、そんなようなことも1つのルールにした人事構想というものを、そういった市では持っておるんでありますけれども、この辺につきましていかに受けとめられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今議員ご指摘の部分については、私も同感だと思っております。やはりそこで活躍できる能力、また熱意を持った人材はそこに異動があっても、そういった能力を持った職員を当てはめるのは、私も全くそのとおりだと思っておりますので、そのような方向で進めさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

そこで当市の現状、産業いうても3種類の事業分野になっとるわけですね、1次、2次、3次。これの過去の、合併してからでもいいんですが、例えば17年度以降、19年度までの、それぞれの分野の従事者数、それから生産高と言いましょうか、出荷高と言いましょうか、そういったデータというのはお持ちになっておるんでしょうか、あるいは把握されておるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

各農業だの、事業所に携わっている方の統計数値というのは、当課では持っております。ただ、申しわけございませんが、今ちょっと手元にはございませんので数字は申し上げられませんが、統計数値というのは従業員数、それから事業所数、それから第1次、第2次、第3次まで含んだ事業所数という統計数値は当課にあります。まことに申しわけございませんが、現在手元にありませんのでちょっと申し上げられませんが、統計数値は出ております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

データは今必要はございませんが、もう1つ産業サイドの生産高とか出荷額とか、そういうものも把握されておりましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

それぞれ出荷額等、細かい分野までどこまで出てるかわかりませんが、今議員のおっしゃられる部分については、数値的には統計資料として出ていることは確認しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

将来の糸魚川市の発展という観点からいまして、この3つの産業分野が当糸魚川市にとって、どれが一番将来成長が見込めていけるのか。こういった分析も私は行政サイドとして十分しておく必要があるのではないかと。

先ほど来、農業問題について各議員からいろいろ指摘されておるわけでありまして、現在の3分野の就労しておる方々の人数、それから年齢、そういったものを今後の推移というものもある程度、統計学的に推定をしていったときに、大きく分けて3つの分野についてはどれが一番成長するかと、期待できるかというようなことも、行政サイドとしては私はある程度判断、認識をしておく必要があるのではないかと、このように思うんですが、市長でもどなたでも結構ですが、お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

当然そういったある程度の計画的な部分については、想定はしなくちゃいけないわけですが、どの部分でやればいいのかというのはちょっと難しいんですが、今トータル的にはやっておりますが、各担当課の中では計画的には進めさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

これも先例地の事例でございますが、今、私がいろいろ申し上げた分野につきまして、成功しておる自治体にあつては、ほとんどその基礎情報については、職員全員が共有しておるという事実。

そのもとで各担当の課が、自分のところではどの産業分野とかかわって、どのように将来、影響を及ぼしていくか、そういう視点でも自己の課の政策立案というものをやっておられる市がございませぬ。私は大変進んでおるなというふうに思いますし、ある程度そこは民間の出身の市長さんというようなこともあるかもしれません。非常に民間の経営ノウハウというようなものを、市の行政の中に導入できるものはできるだけしていくと。そういうことがひとつの職員全員が必要な情報は、きちっと共有しておくというのがあったわけでありませぬ。

そういうようなことからいたしまして、数字的なものにつきまして、るる申し上げておるわけでありませぬが、その辺は庁内で一般公開と言いましょか、されておるましょか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

先ほどは大変失礼しましませぬ。今数字的なものはあれですが、今各課が持っております統計といがわというところに、いろんな数字データが記されておるましませぬ、これはすべて各課が持っている状況でございませぬので、職員はだれでも見ようと思えば見れるし、数字的な推移も判断しようと思えばできるというふうに思います。

今議員のおっしゃられるように企業支援室は、今後そのような数字を考えながら一番の問題点をどこに絞るべきかということも含めて、今後この数値の取り扱いについては、十分企業支援室の中でも、また検討させていただきたいというふうに考えておるましませぬ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

ちょっと話があっちこっち飛ぶようで恐縮でございませぬが、そういった情報を皆さんが共有化することによって、例えば就業人口比率の変化等を、あるいは産業の経営内容等の変化等を承知をした中で、例えば教育界の世界にあっても子供たちに、我が糸魚川市の現状はこうですよと、将来ここに定住してもらいたい。そういうことを気持ちの中に持つとするならば、お子さんのときからそういうデータ、情報も社会勉強と言いましょか、そういう中に取り入れて、我が糸魚川市ではこうこうこういうふうで成長しておりますよと、将来期待できるんですよと、そういう資料の1つにもしていただきたいなと。そういう意味で、全課が私はデータとして共有しておく必要があるのではないかと、このように申し上げておるわけでありませぬ。

それともう1つ、ついでに教育界の話が出たんで1つの提案でございませぬが、受け入れ企業があるとするならば、あるとするならばという前提ですが、小中学校のお子さんたちのご父兄の方々に市内の企業見学、これはお子さんたちは例えば高校生、あるいは中学生も最寄りの企業体験というようなことでされておるかと思うんですが、親御さんが、さて我が糸魚川市にどういう産業があつて云々というのをどこまで周知されておるか。やはり実際に体験してみることが、一番必要なんではないかな。そういう意味で父兄会の父兄の方々の工場見学会みたいなものを、どこが所管になってやるところか、ちょっと私はわかりませぬけども、そういう提案に対して、ただし受け入れ企

業がある前提でございますが、そういう企画、計画はどんなものでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今議員のおっしゃられた部分につきましては、もう現在動いております、平成20年度、保護者の皆様に、受け入れ企業も何社かありまして、今月が3回ほど保護者の皆様への企業見学ツアーを組んで動いております。ただし今の現状では、高校生の保護者の方を対象にして現在やっておりますので、今後、また小中学生へ広げていくかどうかは今後の検討課題だと思っておりますが、昨年度からいろいろ検討する中で、企業支援室の方が今年度、何とかやっていきたいということで企業と相談の結果、受け入れ企業も決まっておりますし、3回ほど今回予定をして、今現在募集中でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

それにつきましても、この企業支援室の行動の中から出てきた事柄でございます。やはり今、職業を決めていく上で大きなアドバイスを受け入れるのは、やはり親の皆様方の意見が大きいという話をいただきました。そのようなことから、この市内の企業をやはり知っていただくことが大事だろうと思っているわけございまして、特に市内の企業におかれましても、どうも地元の人たちの考えというのは、地元の企業というのは都会の企業に比べて劣るとるんだというような見方をされる部分があります。そうではなくて、やはり市内の企業であっても世界に名だたる商品なり、また成績を残しておる企業もあるわけございまして、また全国にも立派な業績、またはそういった商品を出しておる企業があるというのを、知っていただくことが大事だろうということから、そういった事業を取り組まさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

それから先ほどキーパーソンというような、エキスパートというような話を申しあげましたんですが、これまでも当然、市内の商工会議所、商工会、あるいは各産業界の協議会と言いましょか、連合体と言いましょか、そういうところとの接触はあると思うんでありますが、私はせっかく企業支援室ということになったんで、一段高く見られるような存在価値に私はなってほしい。

単に情報交換をして、就職あっせんのための場所を提供して、企業説明会を開いてもらうというようなことだけでなく、既存の企業の皆さん方はもちろんでありますけども、先ほどもちょっと市長の最初の答弁にもございましたが、異業種間で新しい試みをしていこうというグループもでき

ておるようだというお話であります、まさにそういうようなものの必要案件等を、ある程度、企業支援室で用意をしとく。本当の意味の相談相手になり得るとい、そういうところまで将来へ向かって、私は人材養成をしていっていただきたい。

今はただ単に行政サービスの一環として、可能なものをおやりになっておるのではないかと。もう一歩も二歩も前に進んで頼りになる、頼られる、そういう1つの組織機能を持つ企業支援室にしていっていただきたいと思うんであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まさに議員のおっしゃられるように、我々はその方向へもっていききたいという考え方であります。

ただ全員がすべて、その専門知識まで精通できるかどうかは、今の段階ではちょっとお答えできませんが、その専門知識の欠ける部分につきましては新潟産業創造機構、それから工業技術センターでしょうか、そういう専門機関へもつなげまして企業との間を取り持つ。さらに我々はその中でまた得たものを自分の知識として蓄えながら、次の相談に役立てるといような形での、議員のおっしゃられるような方向へぜひ企業支援室をもっていききたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

いささか抽象的な内容の質問で恐縮でございましたが、繰り返しになりますけれども、やはり市の将来を考えたときには、何としても産業の振興であると。これはもうどなたも認識は一緒だろうというふうに思います。

そうなりますと既存の企業社会の関係の皆さん方、その集まる先ほど申し上げた商工会、商工会議所、そういった関係するところに加えて、さらにやはり私は大学の研究者と言うか、教授と言うか、そういう方々とも年に1回か2回かわかりませんがコンタクトを取って、そして日本の動き、世界の動き、そんなようなものも1つは新しいニュースソースとしてとらまえていくという、そういう1つの場も支援室の方で、企画をしていただいたらいいのではないかと。

そういう意味の積極的な懇談ができる、そういうためにも支援室が1つ上にランクされるような人材を育成し、そして適正人員の配置をして活躍をしていただきたい。このことを重ねてお願いすると同時に、何遍も言いますが、このことが糸魚川市の将来すべてにかかわってくる。人の問題を含め、それから福祉、教育のサービスの向上問題を含めて、やっぱり私は産業の振興、発展が根幹であると。くどいようではありますが、重ねてそのことを申し上げまして1番目を終わります。

2番目につきましては、19年度決算数値からそこに書いてある4つの指標比率を出して、新聞等の情報によりますれば、9月30日までに国の方に報告をなさいと。したがって、その前の手順として監査を受けて、議会にも報告をして、そして市民にも公表できるような形を整えて、9月30日までに国に報告をなさいとというふうに私は認識をしておるんですが、その認識について間違

いございませんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

おおむねそのようなスケジュールになっております。今、県の方では、県の方への報告が9月上旬になっております。県から国の方へ9月中に参りまして、9月の下旬あたりに国が全国に発表すると。そういうことで、今この4指標のスケジュールではそうなっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

当然、そういうスケジュールを念頭に置いて、今、内部で作業を進めつつあるんだろうと思いますが、先ほど市長は19年度、そういうことで時間的にまだ間に合わないということなんですが、ちなみに今度の新しい財政健全化法に基づくと、4つ目はいいとして1、2、3、この3つについて18年度の計算というのはいないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

18年度の決算の数字で申しますと、今、実質赤字比率は赤字ではないんですが、黒字の12.76%になります。それから連結で申しますと、連結の方は黒字の17.76%になります。

ちょっとすみません。ちょっと資料が違います。違う資料を持ってきます。

失礼しました。大変申しわけないんですけども、実質赤字比率につきましては、18年度の方は黒字の11.7%、それから連結実質の方は、平成18年度は15.7%というものであります。なお、実質公債費比率につきましては、予算参考資料の方でも公表してありますが平成18年度は17.8%、そして平成19年度推計ということで、17.8%ということで出しているところであります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

ちょっと事前にこの新しい財政健全化法を勉強をしてみたわけではありますが、今の18年度の数字ではありますが、基調として19年度、過去1年間の経験則から課長の判断で結構ですが、著しく悪くなりますよ。よくなるのは、どれだけよくなってもいいんですけども、その辺の見通

しというのは、今もし上げるというような状況ではないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

実質赤字比率も連結の方も黒字ですので、数字的には問題ないかなというふうに考えております。

実質公債費比率につきましては、今のところ17.8という推定をしております。それについても、それほど上がらないのではないかなと思っておりますけれども、その辺は積み重ねをしないとだめですので、積算をしないとあれです。ただ、国の方で言います早期健全化基準の25%、それには全然問題にならないかなと思っております。

ただ、将来負担比率につきましても大枠的には大丈夫というふうに踏んでおりますけれども、積算の資料が大変膨大な資料になります。そういう点では、数字を詰めるのが8月下旬までかかるということになっておりますので、この将来負担比率が一番最後まで残るかなというふうに考えております。

この1番目の赤字比率等、それから実質公債費比率等につきましては、7月いっぱいぐらいまでには積算をしまして、監査委員に報告し監査を受ける手順になろうかと思っております。将来負担比率については、その辺が8月下旬になるという状況であります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

自治体の財政の健全化という、夕張の問題から始まって急激にこの種のものがテンポを速めて法制化されてきたかと思うんでありますが、今の数字を聞く限りにおいては、赤字比率の方については実際は黒字なんで当分問題ないなと。当分問題はないんだけど、この健全化法という基準値から言うと、私の調べたところでは、たしか当市レベルでは11.25から12.5%と、これを超えるとレッドゾーンに入って、健全化法に基づく健全化計画を出さないかと、こういうふうに承知しておるんでありますが、そういった意味の10%強の数字からいくと、黒字ですから当然率的には問題はないと。そうしますと当市は比較的余裕がありますよと、こういう認識になるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

確かに赤字比率の関係は赤字ではなく黒字ですから、その辺は問題はクリアはしてるというふうに考えております。ただ、実質公債費比率になります。25%ということで健全化法では、早期健

全化基準は25%になります。ただ起債の方でいきますと、18%を超えますと起債の適正化計画をつくって、できるだけ借金を減らすような計画をつくって県の方へ提出し、したがって起債許可制になります。平成17年度までは許可制だったんですけども、18年度からは協議制になりました。したがって、許可は要らなくなったんですけども、18%を超えますとやはりその都度、許可を受けるという状況になります。ただ、さほど制限を受けないということで考えてますけども、一応起債の適正化計画をつくらなきゃならんということでもあります。

それから、この借金の方ですけども、当市の方は借金が多いですから、この実質公債費比率の方を十分注意しないと数字が上がっていったら、そこでもう歯どめをかけるのをきちんとしてないと、歯どめがかからなくなったら、もうおしまいだというふうに考えておりますので、そこはやっぱり慎重にしなければならんと思っております。

それから将来負担比率ですけども、これは今度は一般会計、それから特別会計、企業会計だけではなくて、第三セクターも含めているんな数値が換算されます。そういう点では、ちょっと今のところ率的なものは、どれぐらいかわかりませんが、これはオーバーすることはないというふうに考えてますけども、その辺、今回初めて積算するもんですから、どれぐらいの数字になるかということで、今その辺は非常に注意をしてるところでございます。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

この1、2、3の指標からして、果たしてこういうことが言えるのかどうかわかりませんが、実質赤字の方について、あるいは連結赤字の方については黒字ですと。ということは、単年度、単年度は順調に、その範囲内で事業展開を、ある程度進められておるとのことだと思っております。

そうすると、もう1つの公債費比率の方が18%を超えるという、ぎりぎりのところに来ておるわけなんですけども、一般会計、特別会計を含めて黒字運営をしておるんならば、その個々の会計で償還部分に少しでも回して実質公債費比率を改善させていくと、そういう政策はとれないんでしょうか、技術的に。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

決算数値に余裕がある場合、逆に先に借金を繰上償還をしてということかなと思います。それは可能なんですけども、ただ財源的にも、その辺をきちんとしてしないとできませんので、確かに借金を返すには、一応繰上償還が一番いいわけですので、その辺は念頭に置いて財政運営をしなければならんと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

野本議員。

27番（野本信行君）

ちょっと私の素人考えで、もう少し厳しい状況かなということ、その対策案についていろんな角度からお聞きしようかと思ったけど、教えていただいた中身がまあまあなもんですから、あんまり先を心配しての余計なことを考える必要がないのかなという意味で、そちらの方は再質問としては取り下げたいと思います。

ただ、いずれにしても将来、市民ニーズというものもいろんな分野でふえてくる。それから先ほどから何遍も申し上げておりますけども、当系魚川市の将来の税収規模と言いましょか、そういったものが磐石だという保障が全くないわけですね。むしろ景気動向いかん、私が一番懸念しするのは、新幹線工事が終わった場合に例えば建設業関係、果たしてほかの公共事業がどれだけキープされて、あるいは民間の投資も含めてですけども、そういうことを考えますと、今の産業分野全部が、新幹線開通以降も順調に推移していくということは、ちょっと保障がないんじゃないか。もちろん時々の経済情勢によっても大きく揺れると思います。そういうことを考えてまいりますと、やはり市の財政というものは常に厳しいという、そういう認識のもとで、いろいろと事業展開をしていく必要があるのではないかと。

本年度の予算編成に当たって昨年12月ですか、市長の方から約10%カットというふうなことで、それぞれ検討せえというご指示を出されたと聞いておりますけども、やはり常にそういう意識を、これまた全職員の皆さん方は、当系魚川市の税収構造というものをよく理解をさせていただいて、そして市民からのいろんなニーズに、いろんな形で適正におこたえをしていく。そういう関係を、ぜひ今後も継続して構築していただきたいと思います。

このことをお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、野本議員の質問が終わりました。

関連質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時42分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+

+

+